

# 京都府戦略的地震防災対策推進プラン 進捗状況一覧

完了・定着化 ■ 実施 ■ 検討 ■ 未着手 ■

参考資料

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
			21	22	23	24	25	26	
<b>1 地震に強い京都のまちづくりを進める</b>									
<b>1-1-1 防災拠点施設の耐震化を進める</b>									
1	○府施設の耐震状況を公表する	総務部	平成21年度より毎年度実施、各部局に照会しとりまとめたものを京都府のホームページ上で公表している。 平成25年度より危機管理web上にリンクを貼り、アクセスしやすく改善している。	■	■	■	■	■	■
2	○府の防災拠点施設(庁舎、警察署、避難所等)の耐震化を計画的に進める	総務部、府民生活部、施設所管部局	H25年度 耐震化率80%を目指す ①72.3%、②74.4%、③76.4%、④81.4%	■	■	■	■	■	■
3	○市町村防災拠点施設の耐震診断を実施するとともに、耐震化を京都府地震防災緊急五箇年計画等により進める	市町村、消防組合	H25年度 耐震化率80%を目指す ①78.6%、②83.4%、③85.0%、④87.3%	■	■	■	■	■	■
4	○必要な設備のバックアップ措置を行い、機能の確保対策を講じるとともに、代替施設確保の検討等を進める ・府総合庁舎の自家発電設備整備 ・災害対応型自動販売機の設置を進める ・災害対策本部の代替施設を検討する	総務部、府民生活部、政策企画部、施設所管部局、消防組合	自家発電設備の高出力機への更新について (平成20年度までに下記の総合庁舎以外は整備済み) 平成21年度 木津総合庁舎 整備 平成22年度 田辺総合庁舎 整備 平成23年度 宮津総合庁舎 整備 平成23年度までに全総合庁舎で整備完了	■	■	■	■	■	■
5	○府庁舎のロッカー等の転倒防止対策を進める	府民生活部	22年度 ガイドライン策定 23年度 ロッカー等の転倒防災対策実施済	■	■	■	■	■	■
6	○窓ガラスの飛散防止対策を進める ・飛散防止フィルムの貼付を実施	府民生活部	22年度 ガイドライン策定(本庁舎実施済み) 23年度 建設交通部、商工労働観光部、議会棟、監査委員事務局、消費生活安全センター、亀岡総合庁舎、園部総合庁舎、舞鶴総合庁舎においてガラス書棚等に対して実施	■	■	■	■	■	■
<b>1-1-2 学校施設の耐震化を進める</b>									
7	○公立小・中・高等学校等の耐震化の状況を公表する	市町村、総務部、教育庁	毎年4月1日現在の耐震改修状況を公表	■	■	■	■	■	■
8	○公立小・中学校の耐震化を進める ・各設置者において小中学校の耐震改修を実施 ・小中学校施設の耐震補強工事促進のための市町村施設担当者研修会の実施	市町村、教育庁	平成26年4月1日現在耐震化率97.0% (平成26年度実施予定工事が完了すれば98%強見込) 12設置者が100%達成 市町村施設担当者研修会を毎年実施	■	■	■	■	■	■
9	○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める ・耐震診断調査費補助による耐震診断の推進 ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」(府独自で1/6を国制度に上乗せ補助)により耐震化を推進	私学、文化環境部	・耐震診断率32.8%(20年度)→100%(25年度) 耐震化率 ①45.0%②53.7%③59.3%④63.5%⑤63.9% ⑥72.1%(見込) (1高、9中高、10幼稚園 20棟診断実施)  耐震化率 ①56.0%②60.9%③63.7%④68.1%⑤73.4% ⑥76.4%(見込) (2高、4中高、8幼稚園 14棟耐震化実施)	■	■	■	■	■	■
10	○府立学校の耐震化を進める<耐震化率90%(25年度)> ・Is値0.3未満の校舎について、H23年度までに耐震改修に着手。以後、Is値0.3以上0.7未満の校舎に着手	教育庁	平成26年4月1日現在耐震化率88.2% 平成26年度末耐震化率92.7%見込	■	■	■	■	■	■
11	○大学の耐震化を進める ・府立大学の耐震改修の推進 ・附属病院外来棟、臨床医学会の新築事業(H18～H22年度) ・各大学等において耐震改修の推進 ・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発	府公立大学法人、各大学等、府民生活部	耐震化率60.8%(20年度)→80%(25年度) 21年度 ・附属病院外来診療棟等(第2期)主体工事に着手 22年度 ・附属病院外来診療棟等を計画どおり整備 ・府立大学と総合資料館の合同施設及び教養教育共同施設(仮称)の基本・実施設計 ・府立大学産学連携拠点整備(旧花間けいはんな)既存建物等活用  文科省の取組を調査し必要に応じ耐震促進の要請 22年度 京都府内大学BCP研究会発足	■	■	■	■	■	■
12	○公立幼稚園の耐震化を進める ・各設置者において幼稚園の耐震改修を推進 ・耐震化率90%(25年度)> ・公立幼稚園施設の耐震補強工事促進のための市町村施設担当者研修会を継続して実施	市町村、教育庁	平成26年4月1日現在耐震化率85.3% 平成26年度末耐震化率88%見込 市町村施設担当者研修会を毎年実施	■	■	■	■	■	■
<b>1-1-3 医療・福祉施設の耐震化を進める</b>									
13	○府内の全ての災害拠点病院(8病院)の耐震化を完了する ・京都府医療施設耐震化特別基金を活用し、災害拠点病院のうち未耐震の2病院の耐震化完了(H22～H25年度)	健康福祉部、日赤等医療機関	平成24年9月 京都第一赤十字病院耐震化完了 平成25年3月 京都市立病院耐震化完了 第二回本総合病院の新築移転の進行(平成28年3月完了予定)	■	■	■	■	■	■
14	○府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める ・国の助成制度、税制優遇措置を周知し、各医療機関の耐震化を促進 ・京都府医療施設耐震化特別基金を活用し、医療機関の耐震化整備を促進(H22～H25年度)(再掲)	施設管理者(市町村、各法人等)、健康福祉部	京都府内病院の耐震化率52.0% (全国平均64.2%)	■	■	■	■	■	■
15	○社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める ・府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率80%(25年度)> ・府社会福祉施設等整備臨時特別基金(約99億円)等を活用し、社会福祉施設の耐震化を促進※基金事業にはスプリンクラー整備、小規模介護施設新・増設を含む ・民間保育所の耐震化促進(府こども未来基金の活用による支援) ・研修、法人指導監督等の様々な機会を捉え、施設の耐震化等の推進を指導	施設管理者(市町村、各法人等)、健康福祉部	府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率 ①68.1%、②69.6%、③71.5%、④74.1%、⑤75.2%、⑥76.9% ※調査中 府社会福祉施設等整備臨時特別基金(約99億円)等を活用した、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金により社会福祉施設の耐震化を促進 ※基金事業にはスプリンクラー整備、小規模介護施設新・増設等を含む  民間保育所耐震化実績 21年度実績 4箇所(宇治市2、福知山市1、綾部市1) 22年度実績 13箇所(京都市4、宇治市5、八幡市・舞鶴市・亀岡市・京田辺市各1) 23年度実績 8箇所(京都市4、舞鶴市1、長岡京市1、八幡市2) 24年度実績 8箇所(京都市5、宇治市・京田辺市・城陽市各1) 25年度実績 5箇所(京都市2、宇治市・京田辺市・城陽市各1) 26年度実績 13箇所(京都市11、八幡市・舞鶴市各1) 6月5日に民間社会福祉施設長研修会を開催、出席者216人に対し、施設の耐震化等の指導を実施	■	■	■	■	■	■

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
			21	22	23	24	25	26	
16	○社会福祉施設の sprinkler を整備する ・消防法施行令改正に伴い sprinkler 設置が義務づけられた介護施設等の sprinkler 整備費を助成	施設管理者等、健康福祉部	平成21年度消防法施行令改正に伴い sprinkler 設置が義務づけられた介護施設等の sprinkler 整備費を府社会福祉施設等整備臨時特例基金（約99億円）等を活用した、介護緊急整備等特別対策事業補助金により助成 平成23年度までに sprinkler 設置義務化施設の整備は完了 平成24、25年度で35施設に sprinkler 整備 平成26年度5施設に sprinkler 整備見込み						
<b>1-1-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める</b>									
17	○府建築物耐震改修促進計画等に基づき緊急輸送道路、避難路沿いの建物、密集市街地内の建物等の耐震化を進める ・緊急輸送道路沿道大規模建築物に関する耐震調査（府：H18、19年度実施）	建設交通部、市町村	対象施設に対し、診断・改修実施をはたらきかけを実施 沿道建築物概略調査実施済み（～H19） 耐震診断補助（京都市 H20～） 耐震診断義務化路線の指定基準の策定及び沿道建築物対象把握調査手法の検討を実施（H26～）						
18	○府立の大規模集客施設について耐震改修を進める （今後耐震改修予定の府の大規模集客施設） 京都文化博物館別館、文化芸術会館、堂本印象美術館、セミナーハウス等	総務部、文化環境部、施設所管部局	【堂本印象美術館】 ・H24 耐震工事 【セミナーハウス】 ・H24～25 本館・別館耐震工事 【京都文化博物館別館】 ・耐震工事 ※H26 実施設計 H27 工事 【文化芸術会館】 ・H27 吊り天井調査検討 【丹後文化会館】 ・H27 吊り天井調査検討						
19	○府施設の耐震状況を公表する（H21年度実施済）（再掲）	総務部	21.4から毎年度実施						
20	○市町村立の大規模集客施設（文化会館、公民館等）の耐震改修を進める <H26年度耐震化率80%>	市町村	公共施設（文化会館・公民館） 耐震化率61.8%（H20年度）→69.4%（25年度） 公共施設（体育館） 耐震化率80.0%（H20年度）→82.3%（25年度）						
21	○民間の大規模集客施設の耐震化を進める ・耐震改修促進計画に基づく施設所有者への建築物の安全確保の指導・助言 ・税制優遇措置（耐震改修促進税制）等の周知 ・防災週間などを通じ、建築物の耐震化の啓発の実施	施設所有者、市町村	・対象施設に対し、指導・助言を実施 ・耐震改修促進法の改正により耐震診断義務化された大規模建築物に対する耐震診断の補助制度創設（H25） ・耐震設計及び耐震改修の補助制度創設（H26） ・耐震診断30棟、耐震設計5棟、耐震改修1棟が実施見込み（H25、H26）						
22	○安全装置の設置義務付け等エレベーターの安全に係る技術基準の見直し等について業界団体等への指導・啓発する	建設交通部	ホームページ・パンフレットにより啓発						
<b>1-1-5 二次災害を発生させる建物の耐震化を進める</b>									
23	○危険物等を扱う施設の安全指導、立ち入り検査等を行い施設の安全対策を進める ・府高圧ガス容器保安対策指針活用マニュアルに施設の耐震化等を明記 ・業界等を通じ研修会等の実施	府民生活部	国から通知等を各消防本部に周知徹底。事故等発生時には、京都府独自に立入強化等のための通知を実施 ・マニュアルに明記 ・講習会（府主催）1回43事業所80名参加 ・消費者安全講習会（京都府高圧ガス溶材組合同共催）計2回92名 （財）京都府危険物安全協会連合会に委託し、危険物安全講習会を実施。計3回2,240人受講						
24	○耐震改修促進法に基づき、特定建築物所有者に対し、指導監督を行い、施設の耐震化を進める	建設交通部、市町村	災害時に倒壊すると周辺地域への影響が懸念される危険物の貯蔵処理施設及び電気・ガス等の供給施設の耐震化について、指導及び助言の実施を検討						
25	○電力供給施設の対象建物の耐震性能を独自基準（建築基準法以上）に照らし再確認を実施する	関西電力	電力供給施設の対象建物の耐震性能を独自基準（建築基準法以上）に照らし再確認を実施すると共に、独自基準に満たない建物については耐震補強を順次実施した。						
26	○ガス供給施設の耐震性能（100%）の維持、ガス充填施設の耐震性能（100%）の維持	大阪ガス、府エルピーガス協会	耐震性能100%維持継続						
<b>1-1-6 中小規模の建物の耐震化を進める</b>									
27	○中小規模の建物の耐震化を進める ・経済団体等を通じた耐震化の重要性の啓発 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度：設備資金等への融資 ※優遇税制：耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却	建物所有者、建設交通部、府民生活部、市町村	ホームページ・パンフレットにより周知（融資制度、税制優遇等）						
<b>1-2-1 災害に強い自然環境整備を進める</b>									
28	○土砂災害危険箇所（8,847箇所）の内、被害が大きいと想定される箇所（3,725箇所）の対策工事を優先的に進める	建設交通部	・H21年度実績 11箇所完了（累計 593箇所完了） ・H22年度実績 11箇所完了（累計 604箇所完了） ・H23年度実績 6箇所完了（累計 610箇所完了） ・H24年度実績 13箇所完了（累計 623箇所完了） ・H25年度実績 6箇所完了（累計 629箇所完了） ・H26年度見込 9箇所完了（累計 638箇所完了）						
29	○土砂災害警戒区域等の指定を拡大する ・土砂災害危険箇所の区域指定の完了を目指す（H26年度）	建設交通部	H26指定目標：2,700箇所 【累計指定目標：14,246箇所】 （最終指定見込み：約17,000箇所）						
30	○土砂災害等に係る情報を周知する ・土砂災害危険箇所の府ホームページでの周知 ・土砂災害防止法住民説明会の開催 ・民間商業施設を活用した洪水・土砂災害対策啓発パネル展の開催等 ・土砂災害・浸水ハザードマップの作成・周知 ・ハザードマップ作成に対する「洪水ハザードマップ作成事業費補助」「地域防災力づくり事業」での支援	建設交通部、市町村、府民生活部	土砂災害危険箇所のホームページ：公開済み 土砂災害防止法住民説明会の開催：指定に先立ち随時開催 洪水・土砂災害対策啓発パネル展の開催等：年9回程度開催 土砂災害・浸水ハザードマップ：対象全市町村作成・周知済み						
31	○ため池の防災対策を進める ・ため池の改修の実施 ・防災情報管理システムによる警戒情報の伝達実施 ・ハザードマップの作成等の推進	農林水産部、市町村	・今後の必要なハード・ソフト対策を検討するため、H25年度にため池一斉点検を実施 ・一斉点検の結果を踏まえ、今後5か年で55箇所を改修予定 ・システムを利用したため池防災伝達訓練を実施 H26年度：19市町村で実施 ・ハザードマップの作成状況 H26年度：25箇所						
32	○山腹崩壊地・荒廃渓流の整備及び荒廃移行渓流・荒廃森林の整備を進める ・復旧治山事業、予防治山事業により、山地災害危険地区（1449集落）のうち780集落整備済み（H20年度）→810箇所整備（H26年度）	農林水産部	H25年度末実施済 1,668地区 H26年度整備予定 14地区 ・復旧治山事業 6地区 ・予防治山事業 8地区						
33	○丹後縦貫林道の拡幅及び安全施設等の整備を進める ・丹後縦貫林道リフレッシュ事業第2期工事（H20年度末実績） 延長：10,956m舗装：10,043m進捗率：34.4%	農林水産部	丹後縦貫林道リフレッシュ事業第2期工事（H25末実績） 延長：18,646m（H21～25実績：7,690m） 舗装：17,244m（H21～25実績：7,201m） 進捗率：80.7% （H26計画） 延長：19,646m（H26計画：1,000m） 舗装：18,244m（H26計画：1,000m）						
<b>1-2-2 インフラ（道路、河川等）の整備・耐震化を進める</b>									

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
			21	22	23	24	25	26
34	〇府管理の緊急輸送道路の改良整備を進める	建設交通部 京都府地震防災緊急事業5箇年計画の目標である 改良率88%達成済（H22年度） 平成26年度末 改良率89%	■	■	■	■	■	■
35	〇府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修を進める	建設交通部 対策率86%（H20年度）→100%（H27年度） ① 2橋完了（対策率約87%）② 8橋完了（対策率約90%） ③ 9橋完了（対策率約94%）④ 4橋完了（対策率約96%） ⑤ 4橋完了（対策率約98%） ⑥ 225橋/230橋完了見込（対策率97.8%） 残5橋を改修中（内3橋は架替中）	■	■	■	■	■	■
36	〇国管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震性能を維持する	近畿地方整備局 100%補強改修済	■	■	■	■	■	■
37	〇府管理の第一次緊急輸送道路における法面防災対策を進める	建設交通部 第一次緊急輸送道路の対策は完了しており、 第二次緊急輸送道路の法面防災対策を実施中 H26年度に4箇所完了見込み	■	■	■	■	■	■
38	〇孤立集落の発生を防止するための防災対策を進める ・法面総点検要対策箇所32箇所を整備する	建設交通部 平成8年度道路防災総点検における 異常気象時通行規制区間の要対策箇所 H26年度に2箇所完了見込み ③ 3箇所/40箇所	■	■	■	■	■	■
39	〇京都縦貫自動車道を全線整備する	建設交通部 平成25年度に京都第二外環状道路の完成供用により、 整備率81% ※80.7km（供用済み延長）/99.6km（計画延長）  丹波綾部塘路 L=18.9kmが平成27年に供用開始予定。 これにより、京都縦貫自動車道が全線供用	■	■	■	■	■	■
40	〇市町村管理の道路の改良整備を進める	市町村 改良整備推進 市町村道の現況：道路総延長9649.6km 「道路統計年報2013」 （改良済5025.4km改良率53.7）	■	■	■	■	■	■
41	〇耐震対策の必要な施設（国管理）の調査を実施する	近畿地方整備局 <河川> 引き続き調査を実施 <道路> 100%補強改修済	■	■	■	■	■	■
42	〇低地地域の河川施設の耐震化を進める ・河川施設 水路橋3施設（長谷川 国道交差部、渋川 国道交差部、天神川 JR交差部）の耐震補強を実施 城陽排水機場等の耐震診断を実施	建設交通部 H22～23年度 天井川下を横断する鉄道、道路の交通機能保全のため、水路橋、暗渠の16施設について耐震調査を実施 H24 長谷川 国道24号交差部の耐震補強工事を実施 H25 渋川 国道24号交差部の耐震補強工事を実施 H25 城陽排水機場の耐震診断を実施 H26天神川JR交差部の耐震予備設計を実施	■	■	■	■	■	■
43	〇市町村管理の河川施設の改良整備を進める	市町村 改良整備推進	■	■	■	■	■	■
44	〇港湾施設の整備を進める ・多目的国際ターミナル 京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭の整備 ・耐震強化岸壁の適正な維持管理に向けた維持管理計画書の策定 ・緑地等の空間を緊急避難場所等の防災拠点として利活用するための連絡歩道橋の整備	建設交通部 ・多目的国際ターミナル 京都舞鶴港国際ふ頭の整備 → H22.4.1供用開始（第1期工事 1バース） ・耐震強化岸壁の適正な維持管理に向けた維持管理計画書の策定 岸壁延伸事業の実施 → H21年度策定済（前島ふ頭1号岸壁、喜多ふ頭1号岸壁） ・緑地等の空間を緊急避難場所等の防災拠点として利活用するための連絡歩道橋の整備 → H26.4.9供用開始	■	■	■	■	■	■
45	〇被災地支援を考慮した港湾施設整備及び計画策定を進める	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所 計画策定推進	■	■	■	■	■	■
46	〇漁港施設の耐震化を進める	農林水産部 H21：漁港施設の耐震化の啓発、間人漁港の実施計画策定 H22：間人漁港耐震岸壁（L=73m）整備（H23に繰越完了）	■	■	■	■	■	■
47	〇鉄道施設の耐震化を進める ・在来線地震計の増設（地震計設置箇所4箇所（H21年度）） ・トンネル片側柱構造、二線鉄道橋の橋脚箇所等の特殊箇所耐震補強（耐震補強整備箇所3箇所） ・落橋防止対策（落橋防止設置箇所4箇所（H21年度）） ・駅舎耐震補強（旧耐震設計駅舎1駅（山科駅完了）） ・吊り手の整備（吊り手増設34両（H20年度）→52両（H21年度）） ・単柱橋脚の耐震診断（橋梁の単柱橋脚の耐震診断）	JR西日本京都支社、JR西日本近畿統括本部 ・地震計設置箇所4箇所 ・トンネル片側柱構造、二線鉄道橋の橋脚箇所等の特殊箇所耐震補強（耐震補強整備箇所3箇所） ・落橋防止対策 4箇所 ・23年度以降 駅舎耐震補強（旧耐震設計駅舎 1駅（山科駅）（23年度完了）） ・吊り手増設18両合計 52両完了 ・耐震診断129本一耐震補強必要箇所補強100%	■	■	■	■	■	■
48	〇鉄道駅の耐震化を進める ・重要駅の耐震補強事業への支援 ＜府内の利用者1万人以上/日の駅舎耐震化完了＞ ・耐震化工事の実施（阪急電鉄、京阪電気鉄道）	鉄道事業者、建設交通部、阪急電鉄、京阪電気鉄道 【H22年度】3駅実施 京都駅（近鉄）、丹波橋駅（近鉄）、福知山駅（北近畿タンゴ鉄道） 【H23年度】2駅実施 長岡天神駅（阪急）、丹波橋駅（京阪） 【H24年度】1駅実施 深草駅（京阪） ※府内の利用者1万人以上/日の駅舎耐震化完了	■	■	■	■	■	■
<b>1-2-3災害に強いライフライン施設の整備を進める</b>								
49	〇府営水道施設の耐震化を進める ・宇治浄水場、本津浄水場の基幹水道構造物（沈殿池・ろ過池）の耐震化対策の完了 ・乙訓浄水場の基幹構造物の耐震化対策を進める ・送水管路の耐震化計画の策定を進める	文化環境部 3 浄水場の基幹構造物（沈殿池・ろ過池等）の耐震化に取り組んでおり、宇治・本津浄水場が平成23年度に完了し、引き続き、平成25年度から乙訓浄水場の耐震補強工事を実施中 管路のうち、地震で被災すると復旧に長時間を要する水管橋は、先行して耐震化を進め平成22年度に完了  送水管路は、老朽化対策とも整合を図りながら耐震化に取り組むこととしており、特に、設置年度が古く耐震性の低い宇治系送水管路を最優先で実施することとし、平成26年度から工事に着手	■	■	■	■	■	■
50	〇流域下水道施設についての耐震化を進める ・5つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠（緊急輸送路・鉄道横断部）の耐震化	文化環境部 〇処理場、幹線管渠の耐震化を実施 〇簡易放流できる1ラインの確保については、H26完了予定 ＜主な工事箇所＞ ・洛西浄化センター耐震化（管理棟、A系水処理施設） ・幹線管渠耐震化（重点区間45km中39km完了）	■	■	■	■	■	■
51	〇各市町村が管理する上下水道施設の耐震化等を進める ・知事認可の水道事業者に対して耐震化計画の策定及び計画的な耐震化実施の指導	市町村、文化環境部 〇市町村上下水道施設（浄水場・配水池）の耐震化計画策定率 H26年度末（見込） 68%  ⑤未での耐震化率 重要な管渠：44.4% 処理場揚水施設：18.2% 処理場沈殿施設：15.4% 処理場消毒施設：21.9% 処理場管理棟：44.4%  総合地震対策計画策定、水処理施設耐震診断、マンホールトイレ整備などを実施	■	■	■	■	■	■

推進事業		担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
				21	22	23	24	25	26	
52	○長田野、綾部工業団地へ送水する工業用水道施設の耐震化対策を進める ・浄水場出口までの耐震化を完了させるため、耐震化未了である取水施設の27年度完成に向けて耐震化工事を実施する	文化環境部	浄水場の基幹構造物（沈殿池、調整池）及び配水池の耐震化が平成24年度に完了 管路のうち、地震で被災すると復旧に長時間を要する水管橋は、先行して耐震化を実施 引き続き、設置年度が古い長田野向け送水管路のうち、地震時に液化に伴う被害発生が懸念される区間(1.1km)を最優先で実施することとし、平成25年度から工事に着手	■	■	■	■	■	■	
53	○循環型社会形成推進交付金等を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める	市町村等、文化環境部	○市町村等廃棄物関係担当課長会議等において施設の耐震化を進めるよう助言。  【耐震化を要する施設】 ・ごみ処理施設 2施設 （京都市東部：H25.3.末 休止） （相楽郡西部：H30 休止予定） ・し尿処理施設 5施設 （亀岡市、綾部市、舞鶴市、宮津市、与謝野町）	■	■	■	■	■	■	
54	○電力施設の耐震性を維持する ・供給設備の耐震性の確保(継続) ・電力保安用通信ルートの2ルート化(継続) ・高浜発電所について平成18年9月に改訂された国の基準に照らして耐震安全性の再評価(H22年度)	関西電力	■JEA 5003-1998変電所等における電気施設の耐震設計指針等に基づき変電施設の工事を随時実施 ■ネットワークの供給設備(支持物)については耐震性を確保する設計基準に基づいた設備構築の継続 ■電力保安用通信ルートの2ルート化は、災害発生時の通信途絶の防止や電力安定供給に必要不可欠であり、過去から取組み実施している。(H25年度末時点においても完了) ■高浜原発の再評価 H22.11原子力安全・保安院 中間報告妥当と判断 H22.12原子力安全委員会 中間報告妥当と判断 H25.7新規制基準施行に合わせ、高浜3・4号機の原子炉設置変更許可等(耐震安全性評価を含む)を申請。	■	■	■	■	■	■	
55	○都市ガス施設の耐震化等を進める ・都市ガス設備の耐震化の実施 ・家庭用マイコンメーターの普及促進(100%設置→継続) ・地震計の設置による情報収集機能の強化(完了済) 供給エリアのブロック化及びガバナ遮断装置の設置による非常時供給停止システムの構築・維持(完了済)	大阪ガス	・PE管の普及促進(新設管はすべてPE管) ・家庭用マイコンメーターの100%設置継続 ・地震計定期点検(1回/2年)の実施・機能維持 ・新設ガバナへの感震遮断装置の設置・機能維持	■	■	■	■	■	■	
56	○LPガス供給施設の耐震化等(液化化対策含む)を進める ・家庭用、業務用の耐震機能付マイコンメーターの普及促進	府エルビガス協会	100%設置→継続	■	■	■	■	■	■	
57	○通信施設の地震防災対策を進める ・無電柱化計画に則った電線類地中化の実施 <60km→95km(H26年度)>(※京都市内の地中化を計上) ・京都府内の所管施設(38施設)の耐震化(耐震化率50%→100%継続実施)※施設の耐震化補強は特定建築物のみ ・中継交換機の更改(従来より実施→継続)	NTT西日本	・無電柱化ガイドラインにそった電線類の地中化の実施(14.1kmを完了 H26.0.65kmを完了予定) ・京都府内の所管施設の耐震化(継続実施中) ・中継交換機の更改(継続実施中)	■	■	■	■	■	■	
58	○通信施設(携帯電話等)の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化(従来より実施→継続)	NTTドコモ関西	通信施設及び基地局施設の耐震化(従来より実施→継続)	■	■	■	■	■	■	
59	○通信局舎や電気通信設備の耐震性の強化 ・通信局舎設備/無線基地局の耐震設計の実施	KDDI	通信局舎設備/無線基地局の耐震設計の実施	■	■	■	■	■	■	
<b>1-2-4災害に強いまちづくりを進める</b>										
60	○京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地、避難路、電線共同溝、老朽住宅密集地対策	建設交通部、市町村	【避難地】 鴨川公園(上賀茂橋～北大路橋下流)2.3ha 嵐山公園(中島地区)2.3ha 【避難路】 3.4km(H20)→4.44km(H21)→9.5km(H22)→9.83km(H23)→10.43km(H24)→増減なし(H25、26) 【電線共同溝】 電線共同溝は、昭和61年より第1期から第6期まで無電柱化推進計画を定め、整備を進めている。 第6期計画は平成25年度までとしており、総延長15.14kmの整備が完了。 【老朽住宅密集地対策】 老朽住宅密集地対策(24年度で完了)	■	■	■	■	■	■	
61	○都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街化を防止するため土地利用計画を策定する ・都市計画マスタープランを都市計画区域毎に策定 ・22市町で都市計画マスタープラン策定	建設交通部、市町村	・府は全14都市計画区域で決定済 ・市町村ごとのマスタープランについては、20市町で策定済 ・未策定の市町について、1市で策定作業中(H27年度中に策定予定)、1町で策定検討中	■	■	■	■	■	■	
62	○一般住宅地のような壁の耐震診断や大規模盛土造成地の宅地耐震補強を進める	建設交通部、市町村、事業者	京都府域において大規模盛土造成地マップの作成・公表(京都市)。 その他の地域について、マップの作成に着手。順次作成・公表を実施 H26 長岡京市域で大規模盛土造成地マップ作成見込み	■	■	■	■	■	■	
63	○ブロック塀や自動販売機の点検等の転倒防止の重要性を啓発する	建設交通部、府民生活部、市町村、事業者	ホームページ・パンフレットにより周知	■	■	■	■	■	■	
64	○ブロック塀や自動販売機の転倒防止対策を進める ・ブロック塀の生垣化に対する助成制度の実施 ・事業者における自動販売機の転倒防止対策の推進	市町村事業者	助成実施 転倒防止対策推進	■	■	■	■	■	■	
65	○屋外広告物条例等により倒壊又は落下のおそれのある広告物の規制対策を進める	京都府、市町村	禁止広告物として規制実施	■	■	■	■	■	■	
<b>2 地震時のすまいの安全、地震後のすまいの安心を守る</b>										
<b>2-1-1住まいの耐震診断を進める</b>										

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
			21	22	23	24	25	26
66	○府民の耐震化に関する意識の向上を図る ・地震防災ハザードマップによる啓発 ・防災教育の実施(小・中・高校生を対象とした出前講座、講演会) ・講演会、リーダー研修の実施等	府ホームページに掲載 市町村 26市町村マップ作成、啓発実施  毎年、幼・小・中・高・大学等に講座・講演を実施  22年度～26年度 リーディング研修で室内安全対策と併せ耐震改修事業を紹介 防災講演会「耐震改修、室内安全対策」 ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、ポスター 耐震フェアで広報						
67	○木造住宅等の耐震診断を進める ・京都府住宅耐震診断事業の周知・活用 ・簡易耐震診断のホームページやパンフレットによる広報 ・耐震診断の助成制度について、府全域での実施 ・同制度の年間を通して活用できるよう市町村窓口での柔軟な運用	建設交通部、市町村  ・22市町村(H20年度)→26市町村(H23年度) 木造住宅耐震診断 ①539戸、②487戸、③785戸、④767戸、⑤754戸、⑥800戸(目標値) ・ホームページ、パンフレット、回覧板、耐震フェア、総合防災訓練で広報 ・助成制度 22市町村(H20年度)→26市町村(H23年度)						
68	○木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める ・耐震診断士のスキルアップを図る講習会の実施	建設交通部、市町村  ◆現状 登録者数1,547名(H26年3月時点) 21～26年度 毎年、北部・南部で登録診断士養成・登録講習会を実施 ※この他、京都市が独自に養成						
69	○伝統的町家・民家の耐震診断を進める	建設交通部、市町村  助成制度利用を働きかけ (京都市)京町家耐震診断士派遣事業 京町家の耐震診断・改修を促す市民向けリーフレット配布  伝統的町家・民家に対する耐震診断方法(限界耐力計算法)が確立し、それに基づき耐震診断を実施						
<b>2-1-2住まいの耐震化を進める</b>								
70	○耐震性能の低い木造住宅等の耐震改修を進める <住宅の耐震化率 90%(H27)> ・住宅耐震改修助成制度の周知・活用 ・耐震改修助成制度の府全域での実施 ・年間を通して同制度の活用ができるよう市町村窓口での柔軟な運用 ・業界団体と耐震改修助成制度等の周知や住宅の耐震化方策に係る意見交換の実施(京都府住宅耐震化促進連絡会議の開催) ・より使いやすい耐震改修の支援の検討	建設交通部、府民生活部、市町村  住宅の耐震化率74.2%(H15年)→78%(H20)→90%(H27)[目標値] ・耐震改修補助件数 ①57戸、②175戸、③147戸、④277戸、⑤292戸、⑥300戸(目標値)  ・簡易改修補助件数(③制度創設) ⑦647戸、⑧464戸、⑨700戸(目標値)  ・ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、ポスター、耐震フェア等で助成制度の周知・広報を実施  ・制度実施市町村 本格改修 10市町村(H20年度)→26市町村(H23年度末時点) 簡易改修 10市(H24年度)→22市町村(H26年度末時点)						
71	○住宅関連事業者と連携した新たな住宅の耐震化促進策(中古住宅流通過程のリフォームの際の耐震改修促進等)を検討・実施する	建設交通部  22年度 中古流通住宅改修助成制度創設						
72	○全市町村で耐震改修促進計画を策定する	市町村、建設交通部  21年度 3町を加え全市町村で完了						
73	○住宅の改修、建て替え、リフォームに関する助成制度、税制優遇措置等の周知を進める	建設交通部、府民生活部、市町村  ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、耐震フェアで広報						
74	○住宅関連事業者と連携し、改修事例集の作成、現地見学会等を実施する	建設交通部  改修事例集を作成・配布、連絡会議を活用して現地見学会等の実施を検討 21年度 連絡会議設置、会議4回開催 22年度 継続開催、事業者向けセミナーを実施 23年度 事業者向けセミナーを実施 24年度 事業者向けセミナーを実施 25年度 事業者向け技術展を実施 26年度 事業者向け技術展を実施						
75	○耐震改修のモデル(費用等)を提示する ・府ホームページ等に具体例を掲載する	建設交通部、府民生活部  改修事例(費用等)を府ホームページに掲載						
76	○府営住宅の耐震化を進める ・府営住宅ストック総合活用計画(H18～27年度)に基づき、順次建替を推進し、その中で耐震化を図る	建設交通部  ◆現状 H7年度にタイプ別(建築年次、構造形式)に代表的な住棟で抽出診断を実施し、早急に改修を必要とする建物はない ◆H20～H22百合が丘団地(Ⅱ期)完成。H22～H24桃山日向団地(Ⅰ期)完成。H24～桜島団地(仮称)建設着手。H25～桃山日向団地(Ⅱ期)建設着手。						
77	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅ストック総合活用計画」及び「建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	市町村  耐震診断及び耐震改修実施 耐震化率57.9%(H25年)						
<b>2-1-3室内の安全対策を進める</b>								
78	○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策が進むよう継続して啓発する ・消防団、自主防災組織等と連携し、室内の安全対策事業(家具の固定化、ガラスの飛散防止)、住宅用火災警報器の設置事業等の一層の推進 ・家具転倒防止対策等へ助成の検討 ・耐震シェルター、耐震ベッド等に対する助成の検討	府民生活部、市町村  ・家具固定率 24.3%(H19年度)→26.2%(H21年度)→40.7%(H25年度)→51%(H26年度目標)※全国値 府職員出前語り、地震に強い住まいづくりフェア等で、耐震化とともに啓発を実施 ・住宅用火災警報器の設置普及率(設置義務対象1,064千世帯) 68.3%(22年6月、全国58.4%)→80.9%(H25.6月) ・展示等行い啓発を実施						
79	○家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトの設置 ・関係機関等の情報をまとめて情報提供するポータルサイトの作成	府民生活部、市町村  22年度 防災訓練で耐震ヘット、家具固定等展示 23年度 府ホームページに「関係機関等の情報のリンクページ」を作成						
<b>2-2-1災害後の仮住まいを確保する</b>								
80	○災害時における応急仮設住宅の建設に関する関係団体等との応援協定の締結を進めるとともに、その実効性を高める	建設交通部、府民生活部、市町村  ◆現状 府と(社)プレハブ建築協会と協定締結 毎年連絡体制の確保を実施						
81	○応急仮設住宅建設マニュアルを作成する	建設交通部、府民生活部、健康福祉部、市町村  H25 作成着手 H26未完成見込み						
82	○公営住宅の空き戸数について常時把握する	建設交通部、市町村  住宅システム(レントスタッフ(電算))で常時把握						
83	○仮設住宅の建設地を確保するための取組を進める	府民生活部、市町村  向日市一防災協力農地登録制度 応急仮設住宅建設候補地のリスト化を実施  応急仮設住宅マニュアルの作成に併せて各市町村の建設地の調査を実施						
84	○民間施設等を一時利用できるシステムの検討を進める ・旅館、ホテル等民間宿泊施設と協定を締結する ・災害時の民間賃貸住宅の利用について検討を進める	府民生活部、建設交通部、市町村  ・民間賃貸住宅関係団体と協定を締結 運用細目等検討 ・民間宿泊施設関係団体と協定について協議を実施						
<b>2-2-2住まいの再建を支援する</b>								
85	○全国規模での「住宅再建共済制度」が構築できるよう活動する	府民生活部  国への創設の要望						

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
			21	22	23	24	25	26	
86	○地震保険の普及啓発を図る ・普及啓発に関するパンフレットの配布、ポスターの掲示等	府民生活部、市町村	普及啓発実施 加入状況 世帯加入率（日本損害保険協会） ⑳21.3%、㉑23.5%、㉒24.7%	■	■	■	■	■	■
87	○被災建物の解体・除却マニュアルを作成する	府民生活部	22年度 府解体業協会と協定締結	■	■	■	■	■	■
<b>3 地震に強い京都の人づくりを進める</b>									
<b>3-1-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う</b>									
88	○地震防災に関する広報・啓発活動を実施する ・広報紙、テレビ・ラジオ等広報媒体の活用 ・ホームページへの防災情報の掲載 ・パンフレットなど啓発資料の作成等 ・家庭内・企業の備蓄の推奨、耐震改修の重点的な広報・啓発	府民生活部、知事室長6、市町村	26年度 府民だより：防災特集 2回（洪水・土砂災害、住まいの地震への備え）  ラジオ：土砂災害防止月間、防災週間など KBSラジオ「きょうとほっと情報」5～20回（実績4回） エフエム京都「パブリックライン」等15～24回（実績19回）  災害が発生した場合は、通常広報を切り替えて対応するため、放送回数の見込みを立てることは困難。  その他：災害等に関する重要な情報は、ホームページのトップページで最も目につく「防災・防犯 安心・安全情報」欄に掲載  ・災害等に関する重要な情報は、ホームページのトップページで最も目につく「防災・防犯 安心・安全情報」欄に掲載  京都府危機管理WEB H22.6開設	■	■	■	■	■	■
89	○全市町村で地震ハザードマップ作成し、啓発する	市町村	15市町村（H20年度）→20市町村（H21年度）→24市町村（H23年度） 24年度・全市町村で作成	■	■	■	■	■	■
90	○緊急地震速報について啓発する	京都府気象台	防災訓練、Eメールと併せて啓発等の実施 講演、中学生向け体験学習等での啓発を実施	■	■	■	■	■	■
91	○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する	府民生活部、京都府気象台、市町村	津波注意報・警報等の周知 ホームページ等を活用した広報・啓発活動の実施	■	■	■	■	■	■
<b>3-1-2 府民に対する教育・訓練を実施する</b>									
92	○自主防災リーダーの育成を市町村と連携して進める ・自主防災育成研修会（DIG研修含む）の実施 ・防災講演会の実施 ・起震車操作員講習会の実施	府民生活部、市町村	・自主防災組織リーダー等への研修実施 ⑳25/19、11/4、12/11、12 ㉑32/11 ㉒11/11 ㉓11/9 ㉔11/15 ・防災講演会 21年度～25年度 各年実施 ・起震車捜査員講習会 22年度11/9、11/10 23年度10/21、11/1 24年度11/4、11/19 25年度12/24、12/26 26年度2回開催見込み	■	■	■	■	■	■
93	○職員出前語らい、危機管理アドバイザーなど講師の派遣	府民生活部、市町村	・危機管理の語り部制度の充実・強化 各地域等で7回の研修会等の実施（H25実績） ・職員出前語らい 10回開催（H25実績）	■	■	■	■	■	■
94	○児童・生徒等を対象とした防災教育を市町村等と連携して実施する。 ・防災教育の実施（年間10校） ・防災教育実施の手引の策定	府民生活部、文化環境部、教育庁、市町村  府民生活部	◆実践的防災教育総合支援事業（安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災教育、地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化しながら児童生徒及び学校の災害対応能力を高める防災訓練等の開発・普及を支援）の実施 【実施市町（組合）教育委員会】 〔24年度〕福知山市（全幼小中学校合同避難訓練等）、舞鶴市（小中合同避難訓練、被災地ボランティア講演会等） 〔25年度〕福知山市（全幼小中学校合同避難訓練、防災ノート作成等） 〔26年度〕福知山市（全幼小中学校合同避難訓練、消防職員による出前授業）  【私学】 22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請	■	■	■	■	■	■
95	○防災教育の新たなコンテンツを作成する	府民生活部、市町村	・DSを使った防災教育を大学、研究機関等と検討実施（亀岡市立川東小）市町村、消防向けの研修会実施 ・地震、津波防災対策に関するDVD等を活用し、学校での防災教育を実施 ・スマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」の実証運用開始。観光・防災情報を多言語で提供	■	■	■	■	■	■
96	○防災訓練への府民参加を進める ・住民等との連携による府総合防災訓練を継続して実施 ・各市町村、消防団、自主防災組織等による防災訓練の実施	府民生活部	府総合防災訓練等で地域防災型訓練を継続して実施 ・平成24年度一般参加者約1600人	■	■	■	■	■	■
97	○企業等の自衛消防隊の訓練等を実施する	府民生活部、市町村、消防組合、企業	府立消防学校において訓練実施 ・21年度 2回実施 105名 （特定防火対象物事業所 56名、非特定防火対象物事業所 49名） ・22年度 2回実施 119名 （特定防火対象物事業所 54名、非特定防火対象物事業所 65名） ・23年度 2回実施 127名 （特定防火対象物事業所 54名、非特定防火対象物事業所 73名） ・24年度 2回実施 131名 （特定防火対象物事業所 50名、非特定防火対象物事業所 81名） ・25年度 2回実施 107名 （特定防火対象物事業所 48名、非特定防火対象物事業所 59名）	■	■	■	■	■	■
98	○外国人を対象とした訓練を継続して取り組む	知事室長G、(財)京都府国際センター、府民生活部	①外国籍府民向け防災オリエンテーション（11/12、京都市内） 避難所宿泊訓練・災害多言語支援センター設置訓練（11/14～15、京都市内） ②災害多言語支援センター設置訓練（9/4） ③災害多言語支援センター設置・運営訓練（1/21 南部地域） ④外国人リーダーのための防災訓練（9/2 南部地域） ⑤防災オリエンテーション・訓練（5/26 舞鶴市）（11/24 城陽市） 生活安全・交通安全教室（6/27 京都市内） 災害時サポーター研修（7/27、9/28 南丹市） 府総合防災訓練における展示・ワークショップ（9/1 宮津市） 11/9 番通報練習（12/12 京都市内） 災害多言語支援センター運営訓練（1/26 城陽市） ⑥避難所宿泊訓練（6/7 京都市内） 外国籍府民向け研修・訓練（11/30 城陽市） 災害時サポーター研修（9/27 亀岡市、12/20 京都市内） 多言語支援センター訓練（6/7 京都市内） 生活安全・交通安全教室（7/7、12/11 京都市内） 府総合防災訓練における外国籍府民対応訓練（8/31 木津川市）	■	■	■	■	■	■

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
			21	22	23	24	25	26
99	〇災害用伝言ダイヤルについて啓発する	NTT西日本、NTTドコモ関西等	各自治体総合防災訓練には、年間平均25訓練に参加					
<b>3-2-1個人・家庭の防災意識を高める</b>								
100	〇平時から災害や災害時の行動に関して学び、自助意識を高める ・災害に関する情報や資料を入手する ・災害が発生したときの行動をイメージする ・緊急地震速報について知る	府民、家庭	府民より9月号特集「地震への備え」について啓発実施 防災訓練等で展示実施 市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等 啓発を実施 平成23年度京都市府民の意識調査結果 「あなたは地震などの災害に備えて避難場所や経路の確認をはじめとする避難準備や物資の備蓄などに取り組んでいますか」 ・日常的に取り組んでいる(6.2%) ・ときどき取り組んでいる(23.8%) ・あまり取り組んでいない(37.1%) ・取り組んでいない(32.8%)					
101	〇地震防災に関する府民意識調査の実施を検討する	府民生活部	22年度 集中豪雨対策の一環で自主防災組織リーダーに対しアンケート実施 23年度 京都府民の意識調査実施(災害への備え)					
102	〇関係機関等の情報をまとめて情報提供するポータルサイトを整備する【再掲】	府民生活部	22年度府民への「防災」に関係機関等の情報のリンクページ等を作成					
<b>3-2-2減災に向けて個人(家庭)で行動する</b>								
103	〇家庭における防災対策を進める ・家庭での防災会議の実施(避難場所、避難経路、連絡方法など) ・家庭内備蓄(飲料・食料、薬、懐中電灯、自転車など)の推進 ・緊急持出品の準備 ・消防団・自主防災活動や地域の防災訓練への参加 ・地域の様々な催しへの参加	府民、家庭	府民より9月号特集「地震への備え」について啓発実施 防災訓練等で展示実施 市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等 啓発を実施 平成23年度京都市府民の意識調査結果 「あなたは地震などの災害に備えて避難場所や経路の確認をはじめとする避難準備や物資の備蓄などに取り組んでいますか」 ・日常的に取り組んでいる(6.2%) ・ときどき取り組んでいる(23.8%) ・あまり取り組んでいない(37.1%) ・取り組んでいない(32.8%)					
104	〇災害被害を軽減する府民運動(家庭で取り組む減災運動)を展開する ・災害発生後3日間を生き抜くための備蓄推進運動 ・家具の転倒防止推進運動	府民、家庭	府民より9月号特集「地震への備え」について啓発実施 防災訓練等で展示実施 市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等 啓発を実施 平成23年度京都市府民の意識調査結果 「あなたは地震などの災害に備えて避難場所や経路の確認をはじめとする避難準備や物資の備蓄などに取り組んでいますか」 ・日常的に取り組んでいる(6.2%) ・ときどき取り組んでいる(23.8%) ・あまり取り組んでいない(37.1%) ・取り組んでいない(32.8%)					
<b>3-3-1地域の「つながり」を高める</b>								
105	〇様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる	地域	地域力再生交付金、「命の里」特別支援事業により、地域力強化の支援					
106	〇地域活動や行事と防災訓練を合同実施する	地域	すべての市町村において、自主防災組織等、地域の団体が参加する防災訓練を継続的に実施					
107	〇防災資機材の整備を進める	地域	コミュニティ助成事業等を活用、市町村と連携し、地域防災の支援を継続実施 22年度実績 4団体の事業を助成 5,200千円 23年度実績 4団体の事業を助成 7,100千円 24年度実績 5団体の事業を助成 8,100千円 25年度実績 5団体の事業を助成 7,900千円 26年度実績 5団体の事業を助成 7,900千円					
108	〇自主防災組織の活性化を支援する <自主防災組織率100%を目指す(H30)> ・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災資機材の整備の支援 ・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介 ・優良な取組事例集の作成 ・家具転倒防止対策の支援策の検討【再掲】	府民生活部、市町村	自主防災組織率100%を目指す 88.4%(H21)→88.7%(H22)→89.1%(H23)→92.5%(H24)→89.9%(H25) ・パンフレット配布(「地震に自信を」など) ・自主防災リーダー研修の実施 ・21年度 6市町村 22年度 7市町村 ・コミュニティ助成事業等を活用、市町村と連携し、地域防災の支援を実施(再掲) ・市町村や自主防災組織、学識経験者等と自主防災活動マニュアル(取組事例含む)を作成し、全市町村に配布 ・家具転倒防止支援策として地域防災力総合支援事業補助金メニュー化					
109	〇自主防災組織活動マニュアルを全市町村で作成する	府民生活部、市町村	市町村や自主防災組織、学識経験者等と自主防災組織ハンドブックを作成し、全市町村に配布					
110	〇里カアクションプランに基づく地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。	農林水産部	21年度 アクションプラン策定 22年度 「命の里」特別支援事業開始 23年度 地域活力再生事業(旧「命の里」特別支援事業)開始 【参考】 22年度: 防災安全施設(消防サイレン)整備 1地区 23年度: 防災倉庫改修等 2地区 24年度: 防災安全設備(除雪用機械)整備等 2地区 25年度: 防災倉庫改修等 3地区 26年度: 防災安全設備(除雪用機械)整備等 2地区					
111	〇地域で防災マップ・ハザードマップを作成する ・マップ作成のための研修、図上訓練等を開催する	地域、市町村	各小中学校において、児童・生徒による防災マップづくりの推進 地域安全マップ作り講習会を開催 自主防災組織リーダー研修にて、地域での防災マップづくりを想定したDIGの実施。					
<b>3-3-2地域の防災意識を高める</b>								
112	〇地域の様々な構成主体が参加した防災訓練等を実施する	府民生活部、市町村、防災関係機関、企業、NPO、地域、自主防災組織	府民生活部 21年度 京丹波町3地区で実施 22年度 城陽市、久御山町で実施 23年度 舞鶴市で実施 24年度 大山崎町で実施 25年度 宮津市で実施 26年度 木津川市で実施 各市町村において防災訓練実施					
113	〇防災マップ等の作成の研修会等を実施する	府民生活部	・自主防災組織研修で市町村、消防職員研修等でDIGを実施 ・地域安全マップづくり講習会の開催					
114	〇地域での防災教育を継続して実施する	府民生活部、市町村	・京都府職員出前語らい等を通じ、地域団体等に対し啓発活動の実施。 (実施回数)㊲3回 ㊳15回 ㊴8回 ㊵10回 ・南丹セーフティキッズ認定事業(南丹広域振興局) ・少年消防クラブ活動の充実等 (少年消防クラブ数16クラブ(H21.4))					
115	〇府民の応急手当普及講習受講を進める	府民生活部、市町村	各消防本部において講習実施 講習受講者数 21年中 46,121人 22年中 47,451人 23年中 47,485人 24年中 49,790人					
<b>3-3-3減災に向けて地域で行動する</b>								

推進事業		担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
				21	22	23	24	25	26
116	○消防団への加入を進める ・消防団員数を100%充足 ・女性団員増	市町村、府民生活部	消防団員数：17,941人（平成26年4月1日現在） （充足率90.5% 条例定数19,821人） ・消防団員確保キャンペーン等啓発事業の実施（啓発チラシ作成・配布、ラジオ等での広報など）  女性団員の増加（26年4月1日：515人、21年4月1日：484人） ・女性消防団員交流会を実施（H22.3、H23.3、H24.2、H25.2） ・全国女性消防団員活性化大会参加支援（H25.10、H26.11） ・女性消防団員研修会（宇城久・木津川）支援（H26.2） ・大学サークル支援、消防団協力事業所表示制度 女性団員を幅広く活用し、活用を促す交付金制度の充実や、地域に応じた退団者の再登用、装備・資機材の向上など、総合的に地域防災力を高めるソフト・ハードの両面の対策を講じながら、団員が活動しやすい環境づくりと、団員確保の取組を今後も継続						
117	○消防団が活発に活動する地域づくりを進める ・実践的な訓練を取り入れ、救助等専門チームを設置するなど機能強化 ・府立消防学校による消防団員の教育訓練	市町村、府民生活部	・総都市のハイパー消防団員の継続や京都市で新規に「機甲分団」（H21.11、重機を所有する6事業所の従業員20名が任命され、登録車両は15台）や「応急救護分団」（H22.3、応急手当の普及啓発及び救護活動に特化した分団）が創設された。 ・23年度、府及び府内の消防団協議会の共催により、消防団幹部等を対象に原子力防災に関する研修（講師：府原子力防災専門委員）を実施 教育訓練実施状況 教育訓練実施状況 H21年度 幹部教育2回183人、1日入校2回85人、 移動消防学校4回371人 H22年度 幹部教育2回115人、特別教育2回135人、 1日入校10回326人、移動消防学校10回690人 H23年度 専科教育1回97人、幹部教育2回176人、 1日入校3回145人、移動消防学校5回551人 H24年度 幹部教育2回94人、特別教育3回158人、 1日入校10回317人、移動消防学校11回857人 H25年度 専科教育1回97人、幹部教育2回164人、特別教育1回22人、 1日入校3回129人、移動消防学校5回435人 H26年度 専科教育2回71人、幹部教育2回133人、特別教育2回128人、 1日入校9回303人、移動消防学校12回918人  ・多機能型消防自動車（救助資機材積載）導入 平成21～26年度 計28台						
118	○活動拠点を資機材の改善・充実等により活動環境を整備する	府民生活部、市町村	①市町村補助「地域防災力総合支援事業補助金」の充実 ・重点事業の補助率の引き上げ（1/3→1/2）（実績）13市町 36百万円 ②・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」の新設（実績）26市町村 91百万円 ・地域防災力総合支援事業補助金（実績）16市町村 36百万円 ③・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」（実績）26市町村 91百万円 ・地域防災力総合支援事業補助金（実績）13市町村 33百万円 ④・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」（実績）26市町村 95百万円 ・地域防災力総合支援事業補助金（実績）6市町村 29百万円 ⑤・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」（実績）26市町村 92百万円 ・地域防災力総合支援事業補助金（実績）7市町村 29百万円 ⑥・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」（見込）26市町村 94百万円 ・地域防災力総合支援事業補助金（見込）6市町村 30百万円						
119	○災害被害を軽減するための啓発等を展開する ・町内防災声かけ運動 ・町内防災お助けマップ作成運動 ・防災マップづくり推進運動 ・避難所再発見運動	地域	・「割れ窓理論」実践運動の実施及び理論の普及 ・地域安全マップづくりの普及 ・自主防災組織リーダー研修会を実施（毎年）。地域の防災リーダーに対し、啓発活動の実施						
<b>3-4-1学校での防災教育を充実させる</b>									
120	○学校安全計画に基づき防災教育を実施する  ・火災や地震を想定した避難訓練、各教科、特別活動等での教育の実施 消防車、起震車乗車体験、消防署の放水訓練等見学、小・中・高それぞれの段階に応じた学習	学校、教育庁、市町村	◆学校安全計画策定の徹底 【学校安全計画策定状況】 〔24年度〕幼稚園100%、小学校100%、中学校99.0%、高校・特支96.1% 〔25年度〕幼稚園100%、小学校100%、中学校100%、高校・特支100% ◆実効性のある学校安全計画及び危険等発生時対応要領の作成及び見直しについて研修 【研修等】 〔23年度〕学校安全教室指導者講習会（2会場）、原子力防災教育指導者講習会 〔24年度〕学校防災教室指導者講習会（4会場）、学校安全教室指導者講習会、放射線等に関する教育職員セミナー 〔25年度〕学校防災教室指導者講習会（4会場）、学校安全教室指導者講習会（2会場） 〔26年度〕学校安全教室指導者講習会（1会場）						
121	○各発達段階に応じた防災教育を地域や専門家等と連携し実施する ・防災マップづくり、防災ワークショップ等の実施 ・地震防災安全学習資料及び指導資料の各学校への配布 ・教材ビデオライブラリーの設置によるDVD等防災教材の各学校への貸出	学校、教育庁、市町村、京都市防災研	◆専門家による研修会等を開催 【研修等】 〔23年度〕原子力防災教育指導者講習会（京都大学原子炉実験所教授） 〔24年度〕学校防災教室指導者講習会（4会場：府防災・原子力安全課職員、気象台職員）、放射線等に関する教育職員セミナー（名古屋大学名誉教授、近畿大学理工学部教授） 〔25年度〕学校防災教室指導者講習会（4会場：府防災・原子力安全課職員、気象台職員） 〔26年度〕学校安全教室指導者講習会（1会場：府防災・原子力安全課職員、府介護・地域福祉課職員）  ◆各学校への指導資料等の配布及び活用啓発 【資料等】 〔21年度〕「調べよう大雨と防災（DVD）」（府砂防・治水・防災協会） 〔22年度〕「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは（DVD）」（文部科学省） 〔24年度〕「自分の命は自分で守る-津波災害への備え-」（内閣府）、「津波からにげる」（気象庁）、「津波に備える-津波からにげる」（気象庁） 〔25年度〕「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！（DVD）」（気象庁）、「急な大雨・雷・竜巻・サウキャストの利用と防災-（リーフレット）」（気象庁）、「津波から命を守るために（リーフレット）」、「津波からにげる（ポスター）」（気象庁） 〔26年度〕「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！（リーフレット）」（気象庁）  ◆実践的防災教育総合支援事業（安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災教育、地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化しながら児童生徒及び学校の災害対応能力を高める防災訓練等の開発・普及を支援）の実施 【実践市町（組合）教育委員会】 〔24年度〕福知山市（全幼小中学校合同避難訓練等）、舞鶴市（小中合同避難訓練、被災地ボランティア講演会等） 〔25年度〕福知山市（全幼小中学校合同避難訓練、防災ノート作成等）  ◆実践的防災教育総合支援事業推進委員会において実践市に対し、学識経験者より防災教育の指導方法や指導手法の開発・普及に対する指導・助言を受け、府内の学校における防災教育・防災管理を推進						



推進事業		担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
				21	22	23	24	25	26
122	○防災教育実施に向けた指導者向けの研修等を継続して実施する	教育庁、府民生活部	◆各学校において安全教室の開催を推進するため、その指導者に対して講習会を開催【研修等】 〔23年度〕学校安全教室指導者講習会（2会場）、原子力防災教育指導者講習会 〔24年度〕学校防災教室指導者講習会（4会場）、学校安全教室指導者講習会、放射線等に関する教育職員セミナー 〔25年度〕学校防災教室指導者講習会（4会場）、学校安全教室指導者講習会（2会場） 〔26年度〕学校安全教室指導者講習会（1会場）	■	■	■	■	■	■
123	○私立学校について安心・安全な学校づくりを支援する ・特色教育推進補助事業	文化環境部	21年度 私立23校（中4、高19）において学校安全の推進事業を実施 22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請	■	■	■	■	■	■
<b>3-4-2学校の危機管理体制を強化する</b>									
124	○教職員の危機対処能力の向上を図る ・初任者・新規採用者研修において、各種防火・防災体験施設を利用し、緊急時の初期対応や安全誘導を学ぶ	学校、教育庁、市町村、文化環境部	◆東日本大震災の教訓を活かし、地域との連携や発達段階に応じた危機管理意識の育成などの視点を盛り込んだ「いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育的な取り組み～東日本大震災の教訓を踏まえて」を策定  ◆校内研修の充実と事前の備えを日常的に図るため「いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育的な取り組み～東日本大震災の教訓を踏まえて」の教職員携行版を全教職員へ配付  ◆教職員の危機対処能力の向上を図る研修会等を実施【研修等】 〔23年度〕学校安全教室指導者講習会（2会場）、原子力防災教育指導者講習会 〔24年度〕学校防災教室指導者講習会（4会場）、学校安全教室指導者講習会、放射線等に関する教育職員セミナー 〔25年度〕学校防災教室指導者講習会（4会場）、学校安全教室指導者講習会（2会場） 〔26年度〕学校安全教室指導者講習会（1会場）  ◆福知山市での実践的防災教育総合支援事業において、市域の全て幼小中学校合同避難訓練を実施し、各学校等の危機対応能力を確認  【私学】22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請	■	■	■	■	■	■
125	○学校の危機管理体制を強化する ・家庭・地域社会、関係機関等と連携した学校防災計画及び対応マニュアル等の整備 ・学校安全計画の策定	学校、教育庁、市町村、文化環境部	◆各学校等における学校安全計画の策定を徹底するとともに、実効性のある危険等発生時対応要領の見直しについて指導【学校安全計画策定状況】 〔24年度〕幼稚園100%、小学校100%、中学校99.0%、高校・特支96.1% 〔25年度〕幼稚園100%、小学校100%、中学校100%、高校・特支100%  ◆東日本大震災の教訓を活かし、地域との連携や発達段階に応じた危機管理意識の育成などの視点を盛り込んだ「いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育的な取り組み～東日本大震災の教訓を踏まえて」を策定  ◆校内研修の充実と事前の備えを日常的に図るため「いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育的な取り組み～東日本大震災の教訓を踏まえて」の教職員携行版を全教職員へ配付  【私学】22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請	■	■	■	■	■	■
<b>3-5-1企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進める</b>									
126	○府災害ボランティアセンターの機能を強化する。 ・企業・団体に災害ボランティアセンターへの登録を呼びかけるリーフレット等の作成、配付等の取組 ・広域的なネットワークの構築 （近畿府県における災害時の連携強化） ・無線通信の整備	健康福祉部、府災害ボランティアセンター	・企業・団体に災害ボランティアセンターへの登録を呼びかけるリーフレット等の改定版の作成、配付等の取組 ・広域的なネットワークの構築 （広域災害图上演習の実施） ・専任職員の設置 ・災害時初動支援チームの編成	■	■	■	■	■	■
127	○市町村の災害ボランティアセンターの体制を整備する ・府内市町村で常設の災害ボランティアセンターの設立の推進 ・京都市災害ボランティアセンターの各区ごとに設置できる仕組みづくりの検討	健康福祉部、府災害ボランティアセンター、市町村、京都市災害ボランティアセンター	・府内市町村で常設の災害ボランティアセンターの設立の推進 ・未設置市町村での研修会を実施 ・京都市災害ボランティアセンターの各区ごとの設置（完了）	■	■	■	■	■	■
128	○災害ボランティアの広報、啓発を実施する	府災害ボランティアセンター、京都市災害ボランティアセンター	府・市民を対象に災害ボランティアとはどのようなものかをコミュニティFM放送である三条ラジオカフェで放送する。京都市災害ボランティアセンターとの協働事業。（H22.10～）	■	■	■	■	■	■
129	○企業、NPO、ボランティア団体等を対象とした研修等の開催や危機管理アドバイザーへの登録を進める	府民生活部	災害ボランティアセンターに委託し、ボランティア育成事業の実施 危機管理アドバイザーを拡充	■	■	■	■	■	■
130	○様々なチャンネルや啓発を通じて企業・大学の共助活動を促進する ・企業内備蓄の推進 ・災害発生時の従業員の帰宅困難者対策の検討・実施 ・地域の防災訓練への積極的な参加 ・地域の防災組織との連携強化 ・従業員の消防団活動への理解の促進 ・従業員・学生の災害ボランティア活動への理解の促進	企業、大学、地域、府民生活部、市町村	22年度 企業、大学との連携の組織化推進を実施 ・宇治の「京都フェニックスパーク27社、京大防災研、宇治市等とのプラットフォームによる企業・地域の業務継続体制を構築  ・京都府内大学BCP研究会発足  消防団協力事業所表示制度導入市町村 9市町村（H20）→12市町村（H24） 市町村表示証交付事業所数 70	■	■	■	■	■	■
<b>3-6-1多様な視点で防災対策に取り組む</b>									
131	○女性等、多様な視点を踏まえた防災対策を検討する	府民生活部	H24年度～女性視点での防災対策意見交換会を毎年開催 女性視点の地域防災計画への反映を実施	■	■	■	■	■	■
<b>4 行政の危機対応能力の向上を図る</b>									
<b>4-1-1災害時の情報処理の体系を確立する</b>									
132	○訓練等の結果を検証し、防災情報システム運用の充実・強化を図る	府民生活部、市町村	通信・防災訓練の実施状況 携帯メール等による情報伝達訓練（適宜）、水害対応訓練、総合防災訓練、地震防災訓練 22～23年度 ・全市町村府防災情報システム設置の防災関係機関でシステム操作研修を実施 25年度 「防災情報府民共有システム」の整備により、府民への情報提供及び防災関係機関間の情報共有を強化	■	■	■	■	■	■
133	○防災・防犯メール登録者数の拡大	府民生活部、市町村	登録者数 62,764人（H20年度）→69,540人（H21年度）→79,000人（H22年度）→88,000人（H23年度）→10万人（H24年度）	■	■	■	■	■	■

推進事業		担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
				21	22	23	24	25	26
134	ホームページを活用した各種防災情報の提供	府民生活部、建設交通部	H17.6 雨量、水位、河川防災カメラの情報を府HPで公開 H19.6 土砂災害警戒情報システムによる詳細情報を府HPで公開 H19.6 携帯電話による雨量、水位、土砂災害警戒詳細情報の提供開始 H23.5 携帯電話による河川防災カメラ画像の提供開始 H26.6 ホームページ機能強化、画面リニューアル  ・道路情報管理システムとして、平成21年度より統合型GISと連携し、通行規制区間や迂回路の地図表示を運用開始 25年度「防災情報府民共有システム」の整備により、危機管理webとの連携強化（避難情報、被害情報の自動反映）	■	■	■	■	■	■
135	○危機管理ポータルサイトを整備する(H22年度)	府民生活部	京都府危機管理WEB H22.6開設 25年度「防災情報府民共有システム」の整備により危機管理webとの連携強化（避難情報、被害情報の自動反映）	■	■	■	■	■	■
136	○災害情報の迅速・的確に把握できるシステムを整備する ・ケータイGIS(GPS機能付き携帯電話を活用したGIS)を活用し現場から災害情報を収集することにより、災害情報の迅速・的確な把握や情報共有の推進	政策企画部、府民生活部、建設交通部	25年度「防災情報府民共有システム」を整備 25年度観光客等へ防災情報を発信可能なスマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」を開発・実証運用開始 26年度職員等が災害現場から迅速に状況報告できるスマートフォンアプリ「きょうと災害報告App」を開発・テスト運用開始  ・災害情報の迅速・的確な把握や情報共有の推進とし、平成20年度から道路管理用ケータイGIS(GPS機能付き携帯電話を活用したGIS)を各土木事務所で運用中  25年度アクションプラン「京都スマート情報化プラン〜より確かな安心・安全を支える情報通信基盤の整備〜」を策定	■	■	■	■	■	■
137	○被災者台帳システムの構築を進める	府民生活部、京都大学防災研	23年度～被災者台帳システムに係る市町村担当者研修会を実施 26年度被災者生活再建支援システムの導入を推進	■	■	■	■	■	■
138	○新たな防災情報システムの整備を行う	府民生活部	H24年 新システム導入に向けた検討に着手 H25年 「防災情報共有システム」を整備 H26年 訓練や実際の災害対応を踏まえ、随時システム改修を実施				■	■	■
<b>4-1-2災害時の通信手段を確保する</b>									
139	○府防災行政無線の利用機関を拡充する	府民生活部	69箇所(H20年度)→75箇所(H21年度) (流域下水道施設5箇所、府立洛南病院1箇所) 22年度 府庁及び総合庁舎でJ-ALERT整備	■	■	■	■	■	■
140	○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	府民生活部、市町村	同報系(14市町村)2市町村(H20年度)→8市町村(H25年度) 22年度 市町村防災無線担当者会議開催 八幡市においてMC無線整備、大山崎町地域IoTネットワーク整備 平成23～25年度 同報無線整備新規整備 綾部市：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金 既存システムのデジタル化及び端末局増設 舞鶴市、宇治市、八幡市、京丹後市、笠置町：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金	■	■	■	■	■	■
141	○全市町村でJ-ALERT整備する	市町村	22年度 全市町村で整備 23年度 乙訓消防組合：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金 平成23～25年度 福知山市消防本部、綾部市消防本部、相楽中部消防組合、宮津与謝消防組合、京都中部広域消防組合：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金	■	■	■	■	■	■
142	○コミュニティFMとの応援協定を締結する	府民生活部、知事直轄	・災害時を想定した訓練を報道機関と共同で行うとともに、広報課内で実践的な訓練を実施。(2回)H26.8.31  ・放送要請に係る協定締結報道機関14社に公共情報コモンズ(※)への参加を呼びかけ、災害情報が迅速に共有できる体制をつくる。  ※災害時において、避難勧告や避難指示、被害状況、ライフラインの状況など、きめ細やかな情報をICTを活用して配信し、テレビ・ラジオ等のメディアを通じて、迅速かつ効果的に地域住民に情報提供できるシステム。	■	■	■	■	■	■
143	○統合型GISを活用した災害情報の提供体制を構築する	府民生活部、政策企画部	22年度 京大防災研、宇治市等とGIS活用研究会を設置 25年度「防災情報府民共有システム」「スマートフォンアプリKYOTO Trip+」と連携し災害情報を提供	■	■	■	■	■	■
144	○地デジを活用した情報伝達システムの情報内容を拡充する	政策企画部、府民生活部、建設交通部、NHK京都、KBS京都	河川砂防情報システムの河川水位・雨量データ・河川防災カメラ画像や避難関連情報などを府内放送事業者に提供し、地上デジタル放送のデータ放送を通じて、府民に防災情報等を提供  平成22年度には、河川防災カメラ映像の提供箇所拡大  26年度(25年度に整備した)「防災情報府民共有システム」からアラート(公共情報コモンズ)に発信した情報をデータ放送等と連携	■	■	■	■	■	■
145	○次世代地震情報ネットワークを構築する(H22年度)	府民生活部、京都気象台	22年度 府内53箇所の地震計の更新・新設及び回線のデジタル化等整備済	■	■	■	■	■	■
146	○次期情報基盤を整備する ・防災拠点・重要拠点のネットワークを全国に先駆けて完全二重化するなどの対策の実施	政策企画部、市町村	平成22年4月1日から全面的に運用開始。 府総合庁舎、市町村、病院、防災拠点等の重要な拠点について、全国で初めて、N T T西日本とケイ・フティコムという異なる事業者による光回線の完全二重化を実施し、ネットワークの信頼性を大幅に向上した。H25年度には、アクションプラン「京都スマート情報化プラン〜より確かな安心・安全を支える情報通信基盤の整備〜」を策定 H26年度には、ネットワーク機器更新を行い、二重化を継続して実施しながら、最新の技術を取り入れ性能の向上と経費の削減を実現	■	■	■	■	■	■
147	○国の整備する次世代研究開発ネットワーク回線を活用し、他府県等とネットワークの相互接続を行う	政策企画部	平成20年度に和歌山県が新たに共同研究に参画し、福井県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県との6府県での防災情報の共有等を実施	■	■	■	■	■	■
148	○府防災行政無線施設・設備及び通信体制を維持する	府民生活部	定期点検・障害復旧対応等実施	■	■	■	■	■	■
149	○防災関係機関による非常通信設備の維持・更新を図る 消防庁：消防防災無線、国交省：マイクロ無線、自衛隊：マイクロ無線、警察：警察無線、消防：消防無線(H27年度までにデジタル化整備)、JR西日本：鉄道無線	総務省、近畿地方整備局、自衛隊、警察本部、府内消防本部、JR西日本	○ 随時中継機を設置するなど無線通信体制を強化 ○ 衛星電話機等の通信機器を整備 ○ 警察情報通信ネットワークの更新・強化 ○ 通信機器の保守整備 ○ 防災相互通信用無線局の更新配備 ○ 本部代替施設の通信機能の向上	■	■	■	■	■	■

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況										
			21	22	23	24	25	26					
150	重要通信を確保する ・重要通信センターの分散 ・中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保 ・特設公衆電話の設置(災害用伝言ダイヤル1711の開設等) ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の増備 ・通信孤立回避の検討	NIT西日本、NITドコモ関西	重要通信センターの分散 ・中継伝送路の多ルート化、ニルート化等非常時優先電話の確保(京都府におけるニルート化ができていない地域は10地区。孤立防止対策用衛星電話を設置済み) ・特設公衆電話の設置(H24.08京都府南部豪雨災害をはじめ、故障時における孤立対策として衛星携帯電話を設置) ・移動電源車の整備(移動電源車1000kvaを、H22.01に更改) ・特設公衆電話の設置:事前設置型特設公衆電話の設置について、京都市様と場所、台数含めて折衝中。 ・小型ポータブル衛星装置の配備(1台予定)										
151	○災害時の通信サービスの確保 重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・電源確保の備え 通信局舎・・・自家発電機の設置 各無線基地局・・・予備蓄電池の設置 移動電源車の配備 ・車載型無線基地局の配備 ・災害用伝言板サービスの提供 ・衛星電話の自治体への貸出	KDDI	重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・電源確保の備え 通信局舎・・・自家発電機の設置 各無線基地局・・・予備蓄電池の設置 移動電源車の配備 ・車載型無線基地局の配備 ・災害用伝言板サービスの提供 ・衛星電話の自治体への貸出										
152	○関係機関等による情報連絡体制を整備する ・衛星携帯電話の配備(1箇所) ・緊急時の連絡体制の強化(さらなる通信設備の整備)	京都中央郵便局、府トラック協会	・H24年度までに衛星携帯電話について、配備は終了(京都中央郵便局) ・テレビ会議システムの導入(各府県トラック協会によるネットワーク)										
<b>4-1-3府民への情報伝達体制を確立する</b>													
153	○災害時広報業務マニュアルの改善を図る ・災害時に有効なツイッター、フェイスブック等による情報提供実施 ・災害時のホームページ提供体制確立	知事室長G、府民生活部	・災害時のホームページ提供体制確立 ・「危機事象発生時における対応マニュアル」を26年5月に作成済み。 ・ツイッター等での防災情報の発信(警報・震度4以上 H24.9～)継続 25年度「防災情報府民共有システム」の整備により、危機管理webとの連携強化(避難情報、被害情報の自										
154	○全国瞬時警報システムを整備し、緊急地震速報の府民への伝達体制を構築する ・府立施設の放送設備との連動の検討 ・府民への伝達体制整備の検討	府民生活部、市町村	H22年度整備完了 (3施設(H20年度)→38施設(H22年度)) 25年度「防災情報府民共有システム」の整備により、国民保護情報を防災・防犯メールにより配信										
155	○警報伝達体制を整備する ・避難勧告等の客観的避難基準を全市町村での作成の完了 ・土砂災害危険箇所の府ホームページでの周知 ・市町村においてハザードマップの利活用の推進 ・放送事業者との協定等の実効性確保	市町村、府民生活部、建設交通部	土砂災害危険箇所の府ホームページで:公開済み 25年度「防災情報府民共有システム」の整備により、アラート(公共情報共通)への情報発信を開始										
156	○エリアメールの導入の検討を進める	府民生活部	22年度 府総合防災訓練において周知 町村で導入を検討 23年度 京都府:NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの緊急連絡メールを導入 市町村:NTTドコモ 全市町村で導入、KDDI 15市町村、ソフトバンク 15市町村で導入 24年度 市町村:KDDI 25市町村で導入、ソフトバンク 25市町村で導入 1市町村調整中 25年度「防災情報府民共有システム」の整備により、1回の操作で3キャリアに同時発信可能に										
<b>4-2-1計画を整備・充実する</b>													
157	○府地域防災計画を見直し・改善する(毎年度)	府民生活部	21,22年度 国等と調整し、府地域防災計画を見直し 23年度 東日本大震災を受け、府地域防災計画見直し(第一次の抜本的見直し) ・原子力発電所防災対策暫定計画策定 ・一般対策計画編、震災対策計画編の追加・修正 24年度 原子力発電所防災対策計画の修正 ・一般対策計画編、震災対策計画編の追加・修正 25年度 原子力発電所防災対策計画編の修正 ・一般対策計画編、震災対策計画編の追加・修正 26年度 原子力発電所防災対策計画編の修正 ・一般対策計画編、震災対策計画編の追加・修正										
158	○計画、マニュアル、資料が一体となった現地域防災計画の再構成する ・ホームページに解説ページを掲載する ・府職員に研修を実施する	府民生活部	東日本大震災を受け、順次地域防災計画の見直しを実施 再構成について検討										
159	○地域防災計画に業務継続の考え方を反映するなど事業継続体制を確立する	府民生活部	22年度 地震を想定した京都府業務継続計画を策定										
160	○各市町村の地域防災計画を社会情勢等に応じ見直し・改善する ・重点事項について、見直しを実施	市町村	22年度 見直し件数:10市町村 23年度 見直し件数:4市町村 24年度 見直し件数:10市町村 25年度 見直し件数:13市町村 26年度 見直し件数:12市町村(見込) 東日本大震災の発生等、情勢の変化を受け、継続的に見直しを実施										
161	○東南海・南海地震防災推進計画を整備する	市町村	推進地域市町村の計画策定 4市町村(H20)→16市町村 21年度 12市町村/16市町村 24年度 15市町村/16市町村										
162	○市町村地域防災計画に行政機能維持計画を追加する	市町村	22年度 国「事業継続の手引」策定市町村課長会議で説明 23年度 府地域防災計画に市町村の事業継続体制を進める旨を規定										
163	○業務継続計画の策定など事業継続体制を確保する ・地震に対応した本部・各部署マニュアルの作成(H22年度) ・市町村等における業務継続計画策定の支援	府民生活部、全部局、市町村	緊急時におけるNIT京都支店施設の使用協定締結(再掲) H22年度に本部運営等マニュアルの作成 国「事業継続の手引」策定市町村課長会議で説明										
164	○東日本大震災を踏まえ、地域防災計画において具体的な地震防災対策の推進を図る	市町村、府民生活部	各市町村において東日本大震災の発生を踏まえた地域防災計画の修正を実施 [震災以降に修正した市町村] 25市町村/26市町村(⑤未見込)										

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
			21	22	23	24	25	26	
<b>4-2-2初動体制を充実させる</b>									
165	○緊急参集訓練の実施など職員の緊急参集体制を強化する ・京都府非常時専任職員制度の整備・拡充 ・各防災機関等における緊急参集体制の整備	府民生活部	21, 23, 24年度 抜打参集訓練実施 参集方法を順次改善し、参集率が向上 ※21年度はメール呼出、23年度は電話呼出、24年度は電話・メール併用 8時時点参集状況 65% (H21) →72% (H23) →81% (H24)  22年度 2号専任職員を公募制にするとともに、3号専任職員の運用改善実施(市町村別担当職員の設置)						
166	○災害対策活動の初動体制を整備する	府民生活部、市町村、防災関係機関	2号専任職員公募制実施 部局別府庁BCPを見直し初動体制を確認 事務局設置マニュアル策定						
167	○府災害対策本部運用マニュアルを作成する	府民生活部	策定済み						
168	○安否確認体制の確立	府民生活部	22年度 各部局がマニュアルで確認方法を検討 23年度 各部局BCPで確認体制規定 24年度～各部局において、BCPの連絡体制を確認						
169	○京都府水道震災対策行動マニュアルを必要に応じ改善する(H21年9月改訂)	文化環境部	○平成7年に発生した兵庫県南部地震を契機に様々な検討がなされ、厚生労働省から示された地震対策マニュアル策定指針等を踏まえ、平成21年9月に府の水道震災対策行動マニュアルを改訂済(初動体制の見直し、応援依頼を行う対象業務の明確化等)						
170	○近畿財務局総合防災マニュアルを策定する(H19.11.20策定済み)	近畿財務局京都財務事務所	災害対策本部立ち上げ訓練、職員安否確認訓練等を毎年実施。平成25年度は、大規模多重産業災害の発生を想定した訓練を通じ、規定マニュアル類の検証を実施 自然災害の発生を想定した訓練を通じ、規定マニュアル類の更なる検証を実施						
171	○防災マニュアルを整備する(災害発生時における行動マニュアル策定)	中部近畿産業保安監督部近畿支部	21年度 職員の人事異動に伴う連絡網の修正 22年度～ 毎年情勢に合わせて防災マニュアルの見直し改訂を実施						
172	○「非常災害対策要領」を整備する	京都放送	21年度 「非常災害対策要領」改訂版を作成 22年度～ 上記の更新を検討						
173	○電力安定供給への体制を充実させる ・災害時初動対応体制の再整備(H23年度)	関西電力	平成25年に発生した淡路島の地震や台風18号における反省を踏まえ、全社大で発生2時間後を目処に初動体制を確立するため、地震等突発的災害における初動体制の見直しおよび初動対応マニュアルを制定する。 社屋内の郵政グループ各社との協力体制を、社屋管理協議会を毎月行って構築し、年2回の災害対応訓練や防災教育の充実を推進 H26 前年度までに構築した体制について、より充実させていく。 各種訓練・教育も継続実施とする						
174	○郵便局の窓口業務の確保、災害の復旧及び被災社員等の救助活動を迅速・適正に行える体制を確保する	京都中央郵便局							
175	○消火・救出・救助計画の充実・強化を図る(計画の策定)	北近畿タンゴ鉄道	現在、施設保有管理部門と運行部門を分離・独立させる上下分離方式について、平成26年度中の導入を目指して進めており、先般、運行部門について最速提案事業者を選定した。本件推進事業についても運行部門を担う新会社と協議し、マニュアル整備を進める。						
176	○職員用備蓄を進める	府民生活部	災害対応委員の備蓄を含めた災害救助用備蓄物資整備費として予算を計上。順次備蓄を実施						
<b>4-2-3災害対応能力を向上させる</b>									
177	○実践的な災害対応訓練や研修を実施し、職員の災害対応能力を高める ・京都府総合防災訓練(年1回)、地震対策図上訓練(年1回)の実施 ・機関・団体・社内訓練の実施、安否確認方法の確立	府民生活部、市町村、防災関係機関	21年度、22年度実施 23年度 総合防災訓練は中止(東日本大震災の発生による)、地震対策図上訓練実施 24年度 総合防災訓練・地震対策図上訓練実施 25年度 総合防災訓練・地震対策図上訓練実施 26年度 総合防災訓練・地震対策図上訓練実施						
178	○停電等を想定した機能喪失訓練を実施する	府民生活部	22年度 BCP訓練実施 24年度 計画停電等を踏まえ、体制・対応について確認 緊急時連絡体制、要配慮者への連絡対応						
179	○具体の地震災害シナリオを作成する	府民生活部	22年度 東南海・南海地震に係る図上演習実施 23年度以降 総合防災訓練、地震対策図上訓練等において、具体のシナリオを作成し、訓練を実施						
180	○南海トラフ巨大地震を想定した訓練を実施する ・橋梁等の落下などを想定した実践的な訓練の実施	府民生活部、市町村、防災関係機関	毎年継続的に訓練を実施 22～25年度 防災訓練で実施 22年度 連携訓練「観光客保護・帰宅困難者図上訓練」実施 23年度 連携訓練実施 24年度 関西広域応援訓練実施 25年度 府総合防災訓練、関西広域応援訓練、南海トラフ巨大地震対応訓練を実施 26年度 関西広域応援訓練、南海トラフ巨大地震対応訓練を実施						
181	○複合災害を想定した訓練を実施する	府民生活部	25年度 京都府原子力総合防災訓練 地震及び原子力災害の複合災害を想定し、訓練を実施 26年度 京都府総合防災訓練 地震及び原子力災害の複合災害を想定し、訓練を実施						
182	○災害対策本部立ち上げ訓練等(訓練内容改善)を行う	中部近畿産業保安監督部近畿支部	21年度 一部徒歩による参集訓練、職員安否確認訓練 22年度 災害対策本部立ち上げ訓練、本部立ち上げマニュアル策定 23年度 災害対策本部立ち上げ訓練、職員安否確認訓練他を実施 24年度 災害対策本部立ち上げ訓練、防災機器等実証訓練他を実施 25年度 災害対策本部立ち上げ訓練、職員安否確認訓練他を実施						
183	○列車脱線復旧訓練を実施する(1～2回/年)	JR西日本京都支社	21年度 列車脱線復旧訓練 1回実施(野洲) 22年度 列車脱線復旧訓練 2回実施(米原・野洲) 23年度 列車脱線復旧訓練 1回実施(吹田) 24年度 列車脱線復旧訓練 1回実施(梅小路) 25年度 列車脱線復旧訓練 1回実施(向日町) 26年度 列車脱線復旧訓練 1回実施予定(米原)						
184	○地震訓練等を実施(年1回)する ・全社地震訓練の実施、資機材の点検整備、安否確認	大阪ガス	・9月を地震対策強化月間とし、全社地震訓練を実施 ・7月に資機材の点検整備を実施 ・月に安否確認訓練を実施						
185	○地震想定訓練を実施(年2回)する ・大規模地震を想定した地域単位での訓練(復旧訓練、炊き出し訓練等)の実施	府エールビルガス協会	大規模地震による広域停電などを想定した防災訓練(情報連絡訓練)を繰返し実施し、災害対応時の能力向上を図った。 H21年度 非常災害対策本部初動訓練他を実施 H22年度 若狭地域での広域停電を想定した訓練他を実施 H23年度 地震による事業所被災に伴う初動体制訓練他を実施 H24年度 中丹地域での広域停電を想定した訓練他を実施 H25年度 地震による広域停電を想定した訓練他を実施 H26年度 休日・夜間など就業時間外に発生した災害に対する初動対応の訓練を実施予定						
186	○電力関係防災訓練を実施する ・大規模地震等非常時災害を想定した訓練の実施(年1回以上)	関西電力	大規模地震や広域停電を想定した情報連絡訓練や防災訓練を実施した。						

推進事業		担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
				21	22	23	24	25	26	
187	○実践的な防災訓練を実施する(JRとの合同訓練も実施)	北近畿タンゴ鉄道	列車事故発生を想定した訓練を社内で実施。また、JR西日本・警察との合同訓練を行ったほか、沿線自治体の主催する防災訓練へ鉄道会社として参加し、列車停止・走行規則及び観光客避難の訓練などを行った。 平成26年においても、JR西日本・消防・警察との合同訓練も引き続き計画していく他、沿線自治体の防災訓練にも積極的に参加する。	■	■	■	■	■	■	
188	○防災職員等に対する研修等を実施する ・府、市町村職員の防災意識、災害対応能力を高めるための研修の実施	府民生活部、市町村	21年度 9月福知山市で炊き出し訓練を、10月綾部市で復旧訓練を実施 22年度 9月福知山市で炊き出し訓練、亀岡市で炊き出し訓練を、10月京田辺市で復旧訓練を実施 23年度 実施場所を変え年2回以上訓練を実施	■	■	■	■	■	■	
<b>4-2-4 NPO・ボランティア(率先市民)と連携する</b>										
189	○各市町村で常設の市町村災害ボランティアセンターの設置を進める(再掲)	健康福祉部、市町村	・府内市町村で常設の災害ボランティアセンターの設置促進。 ・未設置市町村での研修会を実施。	■	■	■	■	■	■	
190	○災害ボランティアの受援体制を強化する ・各種研修の充実、府や市町村が行う防災訓練への参加促進 ・広域災害ボランティア設置運用の手引きの改訂 ・災害ボランティアセンター設置・運用研修、講演会等の開催 ・災害ボランティアセンター初動支援チームの編成及び装備の充実 ・府民の防災意識の醸成のための養成講座の開催	健康福祉部、市町村、府災害ボランティアセンター	・各種研修の充実、府や市町村が行う防災訓練への参加促進 ・広域災害ボランティア設置運用の手引きの改訂 ・災害ボランティアセンター設置・運用研修、講演会等の開催 ・災害ボランティアセンター初動支援チームの編成及び装備の充実 ・府民の防災意識の醸成のための養成講座の開催	■	■	■	■	■	■	
191	○国有林防災ボランティア制度を整備する	近畿中国森林管理局	21年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 11名(京都府登録者) ・研修会の開催日・参加者数 9/17～18実施、参加者6名 ・21年度活動状況国有林の治山・林道施設等における台風接近に伴う被災状況等の情報提供を実施 22年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 11名(京都府登録者) ・9～10月国有林防災ボランティアを対象に研修会を実施 ・5/24～25、7/15に山地災害、治山林道施設点検を実施 23年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 10名(京都府登録者) ・5/30集中豪雨発生後の山地災害、治山林道施設点検を実施 24年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 10名(京都府登録者) ・6/19、6/21、7/15に山腹崩壊調査、治山林道施設点検等を実施 ・10/3に山腹崩壊・既設構造物点検を実施 25年度 ・国有林ボランティア登録者数 10名(京都府登録者) ・6/28、8/7に集中豪雨発生後の山地災害、治山林道施設点検を実施 ・9/16に台風発生後の山地災害、治山林道施設点検を実施	■	■	■	■	■	■	
192	○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る	府看護協会	災害看護ボランティア、災害支援ナースの登録は、登録者の確実な把握と迅速な活動のために1年更新としている。 災害看護ボランティア登録者はH23年度145名、H24年度83名、H25年度96名、H26年度27名(6月現在) 災害支援ナース登録者は23年度39名、H24年度44名、H25年度75名、H26年度26名(6月現在) (H26実績見込み)災害看護ボランティア登録者100名、災害支援ナース登録者40名 登録者人数増のため、募集期間を随時延長	■	■	■	■	■	■	
<b>4-2-5 防災関係機関との連携・応援体制を強化する</b>										
193	○関係機関と合同災害対応訓練を実施する ・京都府総合防災訓練、地震対策図上訓練の実施(再掲) ・東南海・南海地震訓練の実施(再掲)	府民生活部、市町村、消防組合、防災関係機関、NPO	21年度 総合防災訓練(機関連携訓練)実施 22年度 総合防災訓練(図上演習、機関連携訓練)実施 国民保護訓練実施 23年度 複合災害対応訓練実施 24年度 総合防災訓練、関西広域応援訓練実施 25年度 総合防災訓練、関西広域応援訓練実施 25年度 総合防災訓練、関西広域応援訓練実施	■	■	■	■	■	■	
194	○関係機関との連携会議を開催する(各年1回) ・京都府防災会議・国民保護協議会、京都府危機管理関係機関連絡会議、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議	府民生活部、市町村、防災関係機関	京都府防災会議・国民保護協議会、京都府危機管理関係機関連絡会議、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議を年1回以上開催	■	■	■	■	■	■	
195	○民間企業、団体等との災害時の応援協定の締結を進める ・応援協定締結 96機関(H21年9月現在)→120機関(H26年度)	府民生活部、市町村	25年度(12月時点) 26分野・150団体と協定を締結	■	■	■	■	■	■	
196	○自衛隊・警察・消防、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等の広域受援計画の策定を進める ・対策委員の確保、資機材、必要物資等の確保等	府民生活部、建設交通部、防災関係機関	21、22年度の総合防災訓練において、広域防災活動拠点施設を活用 22年度 総合防災訓練において、ヘリ統計計画策定 24年度 関西広域連合において、多数の機関による関西広域応援訓練を実施 関西広域応援訓練を実施 25年度 関西広域応援、受援実施要綱を策定 関西広域応援訓練を実施	■	■	■	■	■	■	
197	○広域防災活動拠点の整備を進める	府民生活部、建設交通部、防災関係機関	(府民生活部) 23年度 府内3箇所の活動拠点となる施設を指定 北部：舞鶴港、中部：丹波自然運動公園 南部：山城総合運動公園 24年度 各拠点に原資機材を整備 エアテント設置の訓練等実施 (建設交通部) ・供用している府立都市公園で、広域防災拠点として整備を図るべき公園は、『丹波自然運動公園』『山城総合運動公園』が該当。 <22年度> 丹波自然運動公園の中央管理棟で耐震化の設計を実施 <23年度> 丹波自然運動公園の中央管理棟の耐震化工事実施 ・『木津川右岸運動公園』を、供用開始後は防災拠点となり得る施設として整備。(継続実施) <25年度>木津川運動公園(南区域)開園(26.3)	■	■	■	■	■	■	
198	○市町村の地域防災拠点施設を整備する(宇治市、城陽市、八幡市、宮津市、福知山市)	市町村	4施設完了	■	■	■	■	■	■	
199	○国や他地方公共団体(遠隔都道府県含む)との連携強化を進める	府民生活部、防災関係機関	関西広域連合と九州知事会の相互応援協定締結	■	■	■	■	■	■	
200	○大規模地震発生時における被災情報の収集や地域の災害対策活動を行うための防災エキスパートネットワークを構築する	近畿地方整備局	毎年、事務所を通じて、事務所の災害対策部運営計画書や昨今の災害事例の説明をもとに防災エキスパートと意見交換を行い、ネットワークの構築に努めている。 ・防災会議等の参加見込みは、4.5件。(防災・国民：3.5、洪水：2、その他：8)	■	■	■	■	■	■	
201	○連携・応援体制を強化する ・各自自治体が開催する防災会議、国民保護協議会、洪水連絡会等各種会議及び総合防災訓練等への積極参加 ・NTTグループの連携・応援体制の強化 ・緊急時の連携の強化及び相互支援体制の確立 ・NTTグループとしての総合防災演習の実施	NTT西日本、NTTドコモ関西	・NTTグループの連携・応援体制の強化(ブロック連絡会4半期に1回) ・緊急時の連携の強化及び、相互支援体制の確立(台風、豪雨時に電話会議にて連携) ・NTTグループとしての総合防災演習の実施(関西ブロックでは、年間2回予定)	■	■	■	■	■	■	
<b>4-2-6 広域的な災害に備える</b>										
202	○関西広域連合、関西防災・減災プランに基づき広域災害への対応を整備する	府民生活部	減災プランに基づいた関西広域応援・受援実施要綱の策定 関西広域応援訓練を実施し、要綱を検証 京都府地域防災計画に関西防災・減災プランに基づく地震発生時等の情報収集活動を明記 「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」を締結。合同防災訓練や連絡会議を開催	■	■	■	■	■	■	

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
			21	22	23	24	25	26
203	〇広域的な応援体制を強化する 府民生活部、防災関係機関	23年度 関西広域連合 関西防災・減災プラン策定（地震・津波対策編、原子力防災対策編（骨格）） 24年度 関西広域応援・受援実施要綱を策定	■	■	■	■	■	■
204	〇関西広域の連携訓練の実施 府民生活部	関西広域応援訓練の実施 近畿府県合同防災訓練の実施 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の実施 政府緊急災害現地対策本部会議訓練への参加				■	■	■
<b>4-2-7津波避難対応能力を向上させる</b>								
205	〇津波を想定した訓練を実施する 府民生活部、市町村	府総合防災訓練と併せて沿岸市町で津波対応訓練を実施				■	■	■
206	〇津波避難路・避難場所の点検・整備を進める 市町村	全沿岸市町で避難路・避難場所の点検・整備実施				■	■	■
207	〇海抜の表示を進める 市町村	全沿岸市町で海抜の表示を実施済				■	■	■
<b>4-3-1復興について事前に検討する</b>								
208	〇震災復興マニュアルや計画を検討する（「京都BCP」を基に検討） 府民生活部、市町村、防災関係機関等	24年度 京都BCP検討会議を設置・検討 25年度 京都BCP検討会議において検討 「京都BCP行動指針」策定	■	■	■	■	■	■
<b>4-3-2復旧・復興のために多様な資金を準備する</b>								
209	〇復興・復旧に対する多様な資金の準備計画を検討する（「京都BCP」を基に検討） 府民生活部、市町村、防災関係機関等	24年度 京都BCP検討会議を設置・検討 25年度 ・京都BCP検討会議において検討 ・京都BCP行動指針を策定 ・金融関係勉強会を開催 金融機関との情報共有や訓練等について検討	■	■	■	■	■	■
<b>5 災害後の府民生活を守る</b>								
<b>5-1-1消防・救出・救助機関の能力を高める</b>								
210	〇救出・救助資機材、車両等の整備を進める 消防、警察、自衛隊、海保、日赤、国土交通省、府民生活部、市町村	〇 機動隊、管区機動隊、危機事象警備部隊等の災害警備活動用装備資機材及び備蓄物資を整備 〇 原子力災害対策として、UPZ圏内を管轄する警察署を中心にサーベイメーター、個人線量計を整備 〇 警察署機能維持のため耐震性の低い警察署を中心にエアテント、バルーン投光器を整備 〇 災害対策ヘルメットの整備 〇 放射線防護資機材の点検整備 〇 備蓄物資の整備	■	■	■	■	■	■
211	〇救出・救助訓練を実施し、能力向上を図る 各機関又は府、市町村と連携した訓練の実施（総合防災訓練、テロ訓練、大規模事故想定訓練等） 消防、警察、自衛隊、海保、日赤、国土交通省、府民生活部、市町村	〇 京都府総合防災訓練、京都市総合防災訓練において関係機関と連携した救出救助訓練を実施 〇 京都府複合型災害対応訓練において、災害対策本部運用図上訓練を実施 〇 花折断層帯地震対応図上訓練の京都市との合同実施 〇 近畿管区広域緊急援助隊合同警備訓練において、関係機関との合同救出救助訓練を実施 〇 近畿管区機動隊新隊員訓練における木製カルバートボックスを使用した瓦礫災害からの救出救助訓練の実施 〇 第二機動隊に対する京都大学防災研究所施設を使用した水害対応訓練の実施 〇 近畿管区広域緊急援助隊合同警備訓練の実施 〇 京都府警察大震災総合警備訓練の実施	■	■	■	■	■	■
212	〇消防の災害対応能力の向上を図る ・消防体制の充実（装備、本部体制、指令） ・消防学校の機能充実 市町村、消防組合、府民生活部	・「消防力の整備指針」に基づく調査数（平成24年4月現在） 職員数3,428人 署所数95署所 消防ポンプ自動車数143台等  ・「京都府市町村未交付金」により支援（消防自動車等） ・各種団体による寄贈車両（高規格救急自動車（21宮津市、22福知山市））  ・整備に向けて助言等を実施 ・消防指令センター共同化については、H22.9に府内消防本部で構成する「消防指令センター共同化推進会議」を開催し、具体的協議が行われるよう支援 ・小規模消防本部や町（久御山町、精華町）との意見交換を実施  21年度 学識経験者、消防関係者等で構成する検討委員会設置（H21.11～5回）し、具体の検討を実施 22年度 検討委員会報告書策定 23年度～ 消防学校教育訓練充実事業 ・屋内訓練場の建替整備（23～25年度 3ヶ年事業） ・専科教育の充実（3科（特殊災害科、予防査察科、火災調査科）を京都府消防学校へ委託し実施）	■	■	■	■	■	■
213	〇京都府地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき、地震時にも利用可能な消防水利の整備を進める ・耐震性貯水槽 計1120基（H17年度） →1306基（186基整備）（H22年度） 市町村、府民生活部、消防組合	地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 21年度1365基 22年度1378基 23年度1391基 24年度1424基 25年度1456基 26年度1495基	■	■	■	■	■	■
<b>5-1-2災害時の医療体制を整備する</b>								
214	〇災害拠点病院（8病院）の機能の充実を進める ・災害拠点病院等研修会、訓練を毎年実施 ・災害医療センターの設備整備・運営に対する助成 ・災害拠点病院以外での公的医療機関の整備 健康福祉部、日赤等医療機関	・京都第一日赤を基幹災害拠点病院に指定し、災害時の医療救護活動を迅速かつ適切に確保するため、地域災害拠点病院等に対する研修・訓練を毎年実施 （平成25年度京都府基幹災害拠点病院研修受講者数 85名） ・H26年度は被災地医療の総括・調整を行う「京都府災害医療コーディネーター」を対象に研修を実施 （災害医療コーディネーター（平成26年3月委嘱）26名）	■	■	■	■	■	■
215	〇災害医療センター等連絡協議会（仮称）を設立し、災害時における病院間連携や府におけるDMAT研修等の実施による災害時医療体制の充実（H25年度中設置予定） 健康福祉部、日赤等医療機関	・第1回京都府災害拠点病院等連絡協議会を開催（平成25年11月29日） ・第2回京都府災害拠点病院等連絡協議会を開催（平成26年2月23日） ・上記連絡協議会を平成26年度中に開催し、SCU（広域医療搬送拠点）整備や災害医療コーディネーターの役割など、災害医療体制の方策について協議 ・府独自の京都DMAT養成研修を実施し、26年度は新たに12チームのDMAT隊を養成	■	■	■	■	■	■
216	〇京都府緊急災害医療チーム（DMAT）の養成を進める 健康福祉部、日赤等医療機関	・府内11病院を京都DMAT指定病院に指定 ・日本DMAT養成研修受講者 25チーム・129名（H27.2.1現在） ・府独自の京都DMAT養成研修を実施し、26年度は新たに12チームのDMAT隊を養成（再掲）	■	■	■	■	■	■

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
			21	22	23	24	25	26
217	健康福祉部	○災害用医薬品の備蓄：平成24年度、京都府医師会、京都府医薬品卸協会等関係団体と協議し、備蓄リストを改訂。 ○災害時緊急通行車両に係る事前届出：平成25年度から、京都府医薬品卸協会、京都府薬剤師会等に対し、災害時の優先通行が可能な届出済証を交付。 ○その他：京都府薬剤師会、京都府医療機器協会等と医薬品、医療用品等の確保について、協定締結済。	■	■	■	■	■	■
218	府医師会、府民生活部、健康福祉部	医師会の被害状況報告連絡網や保健所による被害状況の把握	■	■	■	■	■	■
219	府医師会	21年度～ マニュアル策定中	■	■	■	■	■	■
220	医療機関、健康福祉部、市町村、消防組合	・システムに参加する二次救急医療機関 100% (H26) ・システム利用実績 災害時医療情報入力訓練 4回実施	■	■	■	■	■	■
221	健康福祉部	・府北部：3府県ドクターヘリ運航（送件数 205件） ・府南部：大阪府ドクターヘリ運航（送件数 50件）	■	■	■	■	■	■
222	府民生活部	府と（財）全国福祉輸送サービス協会京都支部、（社）京都府バス協会、フレンドリース（株）と協定締結（H20年度） 21年度 応援協定締結企業等との連携確認（1/15地震訓練） 22年度 緊急車両通行体制の構築検討 23年度 防災訓練等において応援協定締結機関との連携を確認 24年度 防災訓練・ネットワーク会議等を通じて連携を確認	■	■	■	■	■	■
223	健康福祉部	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、京都府家庭支援総合センターにおいて更生相談・支援を実施	■	■	■	■	■	■
224	健康福祉部、市町村	【平常時】 ○相談支援を発達障害者支援等に基づき、京都府発達障害者支援センターや各圏域発達障害者支援センター、京都府リハビリテーション支援センターで実施  【災害発生時】 ○京都府では該当する災害は発生していないが、平成24年度、25年度に「京都子どもの心のケアチーム」を派遣し、福島県において発達障害者を含む特別支援学級への支援を行った実績がある。	■	■	■	■	■	■
<b>5-1-3 広域避難体制を充実させる</b>								
225	府民生活部、建設交通部、市町村	都市再生整備計画事業による公園整備（H26：14,200㎡） 避難場所（公園・広場）：133箇所（18市町村） 避難路：35路線（2市町村） 避難地家内板設置数：335基（8市町村） 避難路誘導標識：1165基（14市町村）	■	■	■	■	■	■
226	建設交通部、市町村	<22年度> 丹波自然運動公園で耐震化の設計を実施 <23年度> 丹波自然運動公園中央管理等 耐震化工事実施 山城総合運動公園・丹波自然運動公園を広域防災活動拠点として指定 <24年度> 山城総合運動公園・丹波自然運動公園を整備 <21～24年度> 木津川右岸運動公園を、供用開始後は防災拠点となり得る施設として整備。 <25年度> 木津川運動公園（南区域）開園（26.3）	■	■	■	■	■	■
227	府民生活部、市町村	避難所・避難場所 ホームページ掲載	■	■	■	■	■	■
228	府民生活部	応援協定締結企業等との連携確認（22年1/15地震訓練） 毎年、ネットワーク会議の開催等により、連絡体制の確認を実施	■	■	■	■	■	■
229	府民生活部	24年度 2月の防災会議で広域避難計画を策定 25年度 関西広域連合、関係府県等と広域避難先等について調整	■	■	■	■	■	■
<b>5-1-4 災害時要配慮者を支援する</b>								
230	市町村、府民生活部、健康福祉部	○要配慮者名簿整備済（既存名簿含む） 26市町村 ○要配慮者マップ作成 22市町村 ○平常時から要配慮者情報の関係機関との共有（本人同意した者のみ） 25市町村	■	■	■	■	■	■
231	市町村、健康福祉部、府民生活部等	○避難支援全体計画策定 26市町村（H26見込み） ○個別避難計画 策定済8市町 策定中16市町 未策定2市町村	■	■	■	■	■	■
232	知事室長G、府国際センター	・22年度～ 5ヶ国語による生活相談実施（京都市域は24年度終了） ・25年度～ 外国人住民のための相談会開催（府北中部・南部） 外国人留学生等支援員による翻訳支援等のサポート  ・日本語教室の開催 23年度 京都市内 延べ60日間 24・25・26年度 京都市内 延べ60日間 ・府内教室のネットワーク会議 ・日本語ボランティア養成講座 23年度 城陽市内 延べ10日間 24年度 綾部市内、京丹後市内、南丹市内、城陽市内、京都市内 計5日 25年度 南丹市内、福知山市内、精華町内 計19日 26年度 亀岡市、綾部市、京都市内 計33日	■	■	■	■	■	■

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
			21	22	23	24	25	26	
233	○要配慮者対策を進める ・手話通訳者の養成 ・盲ろう者の通訳介助員の養成 ・要約筆記者の養成 ・福祉施設活用先進的取組事例等の紹介 ・連絡調整会議の開催 ・生活・災害情報を多言語で配信、防災ガイドの作成 ・福祉避難サポートリーダー養成研修の開催 ・「災害時要配慮者避難支援ガイドブック」の作成	市町村、健康福祉部、府民生活部、知事室長G、(財)京都府国際センター	手話通訳者等意思疎通支援を行う者の養成を継続して実施。 ・手話通訳者登録者数(H25末:563人) ・盲ろう者の通訳介助員登録者数(H25末:315人) ・要約筆記者(筆士員)登録者数(H25末:1,386人) ・災害時要配慮者を適切に支援できる人材として、「福祉避難サポートリーダー養成研修」を開催。(◎100名、◎300名見込28年度までに1,000名養成) ・平成25年度に、要配慮者支援に対する取組の啓発を行うため、「災害時要配慮者避難支援ガイドブック」を作成「ガイドブック」に記載する「わたしの避難計画」を要配慮者に広く配布し要配慮者の防災意識を高める。 ・避難所での2次災害を防ぎ要配慮者へ適切に対応できるよう、福祉専門職からなる「京都災害派遣福祉チーム」を編成(◎100名登録) ・地域防災対策連絡会、市町村等災害救助担当者会議、市町村地域福祉担当課長会議等実施 ・外国人のための防災ガイドブック作成・配布(30,000部、やさしい日本語及び6ヶ国語)						
234	○災害時要配慮者への情報提供システムの検討を進める	市町村、健康福祉部、府民生活部	○平成17年9月から、「防災・防犯情報メール配信事業」を実施し、災害発生時に情報入手が困難な視覚障害者に対して、必要な情報を携帯電話のメール機能などを活用し、的確かつ迅速な情報提供を行うシステムを整備。 ○平成25年度には介護・地域福祉課からもメールを配信できるようシステムを改修し、適切な情報提供体制を整備。						
235	○介護保険・障害者福祉サービス事業者の指導監査の際に、防災関係について機会があることに周知及び啓発を行う	健康福祉部	21年度 集団指導7会場、実施指導389箇所 22年度 集団指導7会場、実施指導328箇所 23年度 集団指導7会場、実施指導300箇所 24年度 集団指導5会場、実施指導293箇所 25年度 集団指導5会場、実施指導300箇所 26年度 集団指導5会場、実施指導250箇所(予定)						
236	○市町村における相談事業を支援するためゼネラルケアマネージャーを配置し、地域ネットワーク構築に向けた指導等広域的事業を行う	健康福祉部	全ての障害保健福祉圏域にゼネラルケアマネージャーを配置し、市町村における相談事業を支援してきた。						
237	○被災時の女性のための相談体制づくりを進める ・男女共同参画センターと市町村男女共同参画センター等のネットワーク会議の開催 ・女性相談員の育成研修の実施	府民生活部	(24年度実績) プラットフォームにおいて、相談体制づくりについて検討 (25年度実績) ・プラットフォーム及び男女共同参画センターと市町村男女共同参画センター等のネットワーク会議を開催し、被災時の相談体制づくりについて検討 ・被災時の相談の基礎知識に関するセミナーを実施 (26年度実績) ・男女共同参画センターと市町村男女共同参画センター等をネットワーク会議の開催 ・女性相談員の育成研修を実施(19名修了)						
<b>5-1-5 孤立地域に対する支援を行う</b>									
238	○孤立可能性地域を把握し、データベース化する	府民生活部、市町村	◆現状 府内の孤立可能性集落数459集落(H21.3) 22年度 統合型GISデータベース作成						
239	○孤立可能性地域の災害対応体制の整備を進める ・通信手段の確保 ・集落単位の避難所収容計画の策定 ・孤立時の医療救護計画の策定 ・臨時ヘリポート	府民生活部、市町村、警察本部、自衛隊、海上保安本部、国土交通省等	○孤立可能性のある集落について、8割以上で通信手段を確保。残りの集落について、ヘリ等を活用し、衛星電話を持ち込む体制が確立 ○警察無線の不感地帯の把握と解消を実施 ○広域緊急援助隊(警備部隊)と広域警察航空隊との合同による被災者つり下げ救出救助の実施 ○無線中継等に関する講習と訓練の実施 ○警察無線に係る講習の実施 ○航空隊、機動隊と管轄警察署(及び京都府情報通信部)の合同による無線中継所機能維持訓練の実施						
<b>5-1-6 帰宅困難者を支援する</b>									
240	○コンビニエンスストア事業者、外食事業者、ガソリンスタンド事業者等の店舗や観光施設、観光関連事業者と連携し、帰宅支援ステーションを整備する	府民生活部、市町村	災害時帰宅困難者支援協定締結の状況(H24年度) ・府石油商協会(ガソリンスタンド382店舗)と協定締結 ・関西広域連合を通じて、大手コンビニ全社等の事業者と締結						
241	○関西広域連合と連携し災害時帰宅困難者支援協定締結事業者を拡大する	府民生活部	コンビニエンスストア・飲食店等の事業者と協定を締結 23事業者1020店舗→27事業者1163店舗に拡大						
242	○帰宅困難者対策として、災害発生時、むやみに動かないことを啓発する	府民生活部、市町村	協定締結事業者を通じて、帰宅困難者への情報提供及び水・トイレの提供体制を整備 コンビニエンスストア・飲食店等→1163店舗 京都府石油商業組合(ガソリンスタンド等)→382店舗						
243	○企業等に対して従業員の帰宅困難者対策の重要性を啓発する ・企業向け勉強会等の実施	府民生活部、市町村	京都BCP検討会議を通じて、企業へ啓発を実施 府職員出前語らい等により啓発 京都市帰宅困難者協議会で事業所帰宅困難者対策指針の策定						
<b>5-1-7 二次災害を予防する</b>									
244	○被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定を早急に実施できる体制を充実・強化する ・地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会の開催 ・行政及び関係業界で構成する協議会組織による訓練・研修会の開催 ・連携体制の構築 ・応急危険度判定に用いる資機材を地域ブロックごとに分散備蓄	建設交通部、市町村	・被災建築物応急危険度判定協議会開催(毎年、全国・近畿・府) ・被災宅地危険度判定協議会開催(毎年、全国・府) ・被災建築物応急危険度判定士講習会開催(毎年) ・被災宅地危険度判定士講習会開催(毎年) ・実地訓練実施(毎年、全国、近畿、府) ・連絡訓練実施(毎年、全国、近畿) ・協議会により連絡体制確保 ・分散備蓄を実施(被災建築物協議会、被災宅地協議会)						
245	○大気汚染・水質汚濁常時監視の強化及び大気汚染・水質汚濁緊急時対策を実施できる体制を確立する ・大気環境モニタリングシステムの耐震化の推進	文化環境部、市町村	19カ所の大気汚染常時監視測定局、31カ所の環境放射線測定所により常時監視を実施。公共用水域では61河川、6海域で水質の常時監視を実施						
246	○特別管理廃棄物の適正処理を進める ・アスベスト、PCBなどの処理計画の作成	文化環境部、市町村	○廃掃法の規定に従い適正な処理がなされるよう、市町村の地域防災計画での規定内容等を確認。 ○京都府PCB廃棄物処理計画に従い処理を推進(H16.7策定)。なお、本計画はH26年度改訂予定。 ○PCBの保管状況については、毎年提出される保管状況等届出により確認する。						
247	○二次災害を引き起こす危険情報の収集・提供体制を確立する ・ガス供給施設等の被害状況 ・河川堤防、道路・橋梁の損壊等の被害状況 ・環境モニタリングデータ	府民生活部、国、建設交通部、市町村、文化環境部	環境常時監視を継続実施 大気・環境放射線の測定結果をリアルタイムでHP等で公表 平成25年度台風18号等災害発生時に通行規制情報を収集し、速やかに情報提供を実施						
<b>5-1-8 亡くなられた方への対策を行う</b>									
248	○迅速かつ的確に亡くなられた方への対応ができる体制を確保する ・災害発生時の検視要員の確保 ・遺体の検案体制の整備 ・火葬場データベースの整備 ・埋火葬等の広域連携体制の確保 ・遺体安置所の確保	警察本部、市町村、健康福祉部	・非常時の対応に備え関係機関と対応策を検討 ・京都府警察大震災総合警備訓練において、多数遺体取扱 要領及び遺族対策実戦訓練を実施 ・花折断層帯地震対応図上訓練において、京都市と連携した多数遺体取扱訓練を実施 ・近畿管区広域緊急援助隊合同警備訓練において、行政と連携した遺族対応訓練を実施 ・既存の火葬場データベースの更新 ・広域火葬計画の策定準備						
249	○関係団体との連携体制を確保する	健康福祉部	21年度 応援協定の発動無し、協定は更新 22年度～26年度 協定の更新 災害時等応援協定ネットワーク会議等を通じて連絡体制の確認を実施						



推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
			21	22	23	24	25	26	
<b>5-2-1被災者の生活物資を確保する</b>									
250	○公的備蓄に流通備蓄を組み合わせ、経済的・効率的な京都府内の備蓄計画を策定する ・府・市町村による公的備蓄の推進 ・事業者等との応急物資供給等に関する協定の締結の推進と実効性の確保 ・生活必需品の保有業者、物資名及び在庫数量の調査の実施	府民生活部、健康福祉部、農林水産部、市町村、近畿農政局、近畿経済産業局	・平成25年度に各団体の最大被害想定を基に人的範囲、時間的範囲、単位数量を組み合わせた府及び市町村の公的備蓄の考え方についてとりまとめを実施 ・平成26年度予算計上 5箇年計画で順次備蓄を実施 ・応急物資供給等に関する協定の締結事業者の確保 (平成26年8月31日現在協定締結は16団体) ・生活必需品の保有業者、物資名及び在庫数量の調査の実施 ・平成22年10月における国の「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領」の改正により、近畿農政局との協定から、農林水産省への直接要請手続に変更						
251	○家庭内、企業内の備蓄の推奨についての啓発等の実施	府民生活部、市町村	平成23年度 3日分の食糧備蓄について府地域防災計画に位置づけ 平成24年度 府：府民だより、ホームページ、出前語らい等で啓発実施 市町村：広報紙、ホームページ、防災講習会、ハザードマップ等を活用し、啓発を実施 平成25年度 継続して啓発を実施						
252	○関西広域の備蓄体制についての検討を進める ◆現状 食料品等の備蓄等の状況 ・府・市町村において、乾パンや米など約60万食の公的備蓄 ・事業者、団体と62種類の協定の締結 ・広報紙、ホームページ、防災講習会等で家庭内備蓄の啓発の実施	府民生活部、健康福祉部、市町村、近畿農政局、近畿経済産業局	21年度 広域防災に係る事前調整会議において関西広域の備蓄体制のあり方について検討 (22年度～ 関西広域連合(広域防災)において「救援物資の共同備蓄の検討・実施」に取り組み) 26年度 緊急物資円滑供給システム協議会を設置 関西広域連合構成団体や連携県に加え、民間事業者と協議を実施し、緊急物資の輸配送及び確保・調達等について検討						
253	○京都府地震防災緊急事業5箇年計画に基づき、市町村備蓄倉庫を整備する	府民生活部、市町村	整備計画に基く備蓄倉庫の整備を実施 23年度 該当なし 24年度 宮津と謝消防組合備蓄倉庫の整備						
254	○府の備蓄倉庫を整備する	健康福祉部、府民生活部	21年度 亀岡倉庫の整備により府内5箇所目の備蓄倉庫を設置 22年度 耐震性に問題のある京都倉庫(菊屋町公舎)を、旧知的障害者更生相談所跡地に移設(府内5箇所目の備蓄倉庫を維持) 25年度 木津倉庫の追加整備により府内6箇所目の備蓄倉庫を設置 26年度 近衛倉庫を追加整備し、府内7箇所目の備蓄体制を整備						
255	○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	府トラック協会	緊急輸送に備え、会員事業者による保有車種等のデータベース化 大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応標準マニュアルの導入						
256	○関西広域連合の備蓄計画(平成25年策定予定)と整合性を図り、備蓄を進める	府民生活部、健康福祉部	防災・原子力安全観において「公的備蓄等に係る基本的な考え方」の検討を実施 災害発生後24時間以内必要な物資(食料、飲料水、毛布等)を5年計画で整備。 平成26年度は、5年計画の初年度分として、 食料 約36,000食 飲料水 28,000L 毛布 約26,000枚 離乳食・粉ミルク 各3,360食 等を購入						
257	○物流団体・事業者と連携した物資集積配送体制を整備する ・物流保管に関する倉庫協会との協定締結 ・物流専門家の派遣に関する協定締結	府民生活部	民間団体と流通に関する各種協定を締結 ・倉庫協会と災害時等における救援物資の保管等に関する協定を締結 ・トラック協会と災害等緊急時における貨物自動車輸送の応援に関する協定を締結						
<b>5-2-2健康・衛生管理体制を確立する</b>									
258	○被災地、避難所等の衛生管理体制を確立する ・住民、避難者の健康管理体制の確保及び支援体制の強化 ・消毒剤等の確保及び支援体制の強化 ・衛生環境維持対策の確保及び支援体制の強化	府民生活部、健康福祉部、市町村	住民・避難者の健康管理体制にかかる確認 災害時の住民・避難者の健康管理に関する従事者研修会の開催 21年度～ 京都府医薬品卸協会との委託契約に基づき、災害用医薬品を通常の流通経路に乗せながら常時確保 22年度～ ・住民、避難者の健康管理体制の確保及び支援体制の強化に向けて検討 ・衛生環境維持対策の確保及び支援体制の強化に向けて検討 24年度 ・避難所等の清掃・消毒に係る災害協定締結 25年度 ・住民・避難者の健康管理及び支援体制の整備に向けた研修会等の実施 26年度 ・避難所等の清掃消毒に係る災害協定の更新 ・平成26年8月豪雨災害で支援体制に基づき取組を実施						
259	○放浪動物・危険動物の保護・収容体制等を確立する ・応援協定の実効性の確保	健康福祉部、農林水産部、市町村	21年度～ 関係団体との応援協定を維持 22年度～ 災害時動物救護マニュアルの作成に向けて検討(23年度目途) 24年度 災害時動物救護マニュアル作成 25年度 市町村等と危機管理図上演習等を実施 26年度 市町村指導実施(市町村防災計画に内容反映) 京都市分 ・平成19年8月6日付けで京都府獣医師会及び京都市獣医師会それぞれと災害時等における協力に関する協定を締結						
260	○ペット等の対応マニュアルを作成する	健康福祉部、市町村	22年度～ 災害時動物救護マニュアルの作成に向けて検討 24年度 災害時動物救護マニュアルを策定 25年度 マニュアルに基づき、市町村等と危機管理図上演習等を実施						
261	○災害廃棄物処理計画を策定する	文化環境部、市町村	○市町村等一般廃棄物担当課長会議等において、災害廃棄物処理計画の策定を助言。 ○災害廃棄物処理計画は、全市町村が策定済み又は策定中(H26.10.20環境省調査結果等)。 ○26年3月に環境省において災害廃棄物対策指針が策定されたため、市町村等一般廃棄物担当課長会議等で、必要に応じて計画の改訂や新規策定を助言						

推進事業		担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
				21	22	23	24	25	26
262	○避難所における災害時食品衛生管理体制のマニュアル化を図る	健康福祉部	避難所における災害時食品衛生管理体制のマニュアルの作成に向けて検討 25年度 避難所における食品衛生確保マニュアルを作成 26年度 「避難所における食品衛生確保ガイドライン」を作成し、府内市町村や関係ボランティア団体等への配布や説明会を実施	■	■	■	■	■	■
263	○被災者のメンタルケアの充実を図る	健康福祉部	○京都府精神保健福祉総合センターにおいて、2012年、東日本大震災の被災地に「京都府心のケアチーム」を派遣し、平成24年度、25年度も引き続き「子どものこころのケアチーム」を派遣。実際の災害での活動を通じ、ノウハウと人材の育成。 ○「京都府地域防災計画」に基づき、被災者のニーズに応じた精神、保健、福祉に係る支援のため、東日本大震災の経験を活かし、メンタルケアの支援体制の充実を検討	■	■	■	■	■	■
264	○災害時のメンタルケアに対応したマニュアルの策定を検討する	健康福祉部	・平成23年3月に発生した東日本大震災の被災者及び避難者を受け入れている地域（会津若松地域）への支援のため、医師等で構成する「京都府心のケアチーム」を派遣し、支援活動が開始された。現地派遣職員は、支援活動を行いつつ、現場を踏まえた「活動マニュアル」を作成し、地元での活動への支援を進めた。 ・活動実施・実績については、「活動報告書」をまとめた。 ・その後の支援活動については、引き続き平成24年度、25年度も京都大学、府立医科大学附属病院、京都府とで「京都子どもの心のケアチーム」を派遣 ・前年までの方針に基づき、「心のケアチーム活動マニュアル」をもとに、「京都府災害時メンタルケア対応マニュアル（仮称）」を策定していく	■	■	■	■	■	■
<b>5-2-3被災地の治安を守る</b>									
265	○被災地、避難所等における各種犯罪を防止し、被災者に対する安全を確保する	警察本部	○ 避難所運営マニュアルと連動した防犯対策の実施 ○ 原子力災害発生に備えUPZ圏内での活動訓練の実施 ○ 各種広報媒体を活用した避難所での防犯に係る広報啓発の実施	■	■	■	■	■	■
266	○各種相談活動を実施する ・被災者に対する犯罪被害等に関する適正かつ効果的な相談活動の実施 ・犯罪被害者サポートチームの活動や(公社)京都犯罪被害者支援センターにおける相談・支援体制の充実など、総合的な被害者支援の実施	警察本部、府民生活部	・「犯罪被害者サポートチーム」によるきめ細やかな対応（相談件数①95件②66件③49件④51件⑤121件⑥54件(1月末)アフターケアの実施100%、アフターケアを要する2件に対して69回のカウンセリングを実施、内1件は継続中、もう1件は④で終結） ・公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（電話件数①485件②652件③640件④543件⑤614件⑥553件(1月末)カウンセリング①35件②142件③98件④64件⑤74件⑥39件(1月末)） ・多数の死傷者が生じる重大な事件・事故等（自然災害は含まず）が発生した際に、被害者や周辺住民に対する精神的ケアを行う「京都府大規模事件・事故地域ケアチーム」を設置・運用(平成25年度) ○ 京都府警察大震災総合警備訓練において、警友会との連携訓練を実施 ○ 各署における災害警備訓練において、相談窓口設置訓練を実施 ○ 1日合同行政相談所へ職員を派遣するなど連携を強化 ○ 定期演奏会に東日本大震災被災者を招待 ○ 警察学校入校生に対する教養を実施	■	■	■	■	■	■
<b>5-2-4被災地における交通安全を確保する</b>									
267	○緊急輸送交通管制施設の整備を進める ・交通安全施設等整備(交通監視カメラ及び交通規制表示板の整備)	警察本部	26年度見込 ○ 交通監視用カメラ1交差点2台更新(西大路四条) ○ 交通情報板1地点1台更新(国道1号湯野野境)	■	■	■	■	■	■
268	○災害時における緊急輸送道路の交通を確保する ・緊急通行車両の確認 ・適切な交通規制の実施 ・交通情報の収集及び迅速な提供 ・道路啓開体制の確保	警察本部、建設交通部	H25年の台風18号災害発生時に全面通行止めとなった緊急輸送道路39箇所について、3日以内に36箇所、残る3箇所を年内に交通確保した。H26年度においても、緊急輸送道路の全面通行止めは、早期の交通確保を努める。 ・「犯罪被害者サポートチーム」によるきめ細やかな対応（相談件数①95件②66件③49件④51件⑤121件、アフターケアの実施100%、アフターケアを要する2件に対して69回のカウンセリングを実施、内1件は継続中、もう1件は④で終結） ・公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（電話件数①485件②652件③640件④543件⑤614件⑥553件、カウンセリング①35件②142件③98件④64件⑤74件⑥39件）※1/31現在 ・多数の死傷者が生じる重大な事件・事故等（自然災害は含まず）が発生した際に、被害者や周辺住民に対する精神的ケアを行う「京都府大規模事件・事故地域ケアチーム」を設置・運用(平成25年度) ○ 京都府警察大震災総合警備訓練において、警友会との連携訓練を実施 ○ 各署における災害警備訓練において、相談窓口設置訓練を実施 ○ 1日合同行政相談所へ職員を派遣するなど連携を強化 ○ 定期演奏会に東日本大震災被災者を招待 ○ 警察学校入校生に対する教養を実施	■	■	■	■	■	■
269	○放置車両の撤去に伴う民間団体との連携体制を強化する ・応援協定の実効性の確保	警察本部	○ 京都府が災害時における障害物除去等の協力に関する協定を締結予定（7月15日）である全日本高速道路レッカー事業組合との連携	■	■	■	■	■	■
<b>5-3-1安全な避難所を確保する</b>									
270	○避難所の耐震化を進める(再掲)	施設所管部局、教育庁、府民生活部、市町村	◆現状 避難所に指定されている府内公立学校643校(95.3%)	■	■	■	■	■	■
271	○避難所に指定されていない公的施設の指定拡充やホテル等民間施設の活用について検討を進める	市町村、府民生活部	23年度 地域防災計画の避難計画を修正 24年度～ 民間団体と協定について協議	■	■	■	■	■	■
<b>5-3-2災害時に自立できる避難所を確保する</b>									
272	○京都府地震防災緊急事業5箇年計画に基づき、避難所において飲料水、電気、ガス等が確保できる体制を整備する。	府民生活部、市町村	地震防災緊急事業5箇年計画に基づく整備を実施 浄水型水泳プール・緊急遮断弁・電源照明車等	■	■	■	■	■	■
273	○自立できる避難所として太陽光発電などの検討を進める	府民生活部、市町村	21～23年 地域グリーンニューディール基金事業 25～27年 再生可能エネルギー等導入推進基金事業 防災拠点における再生可能エネルギー等設備の導入（約120箇所）	■	■	■	■	■	■
<b>5-3-3安心・安全な避難所運営体制を確保する</b>									
274	○避難所運営体制の整備を進める ・各市町村において、地域防災計画に基づき、避難所運営体制を整備	市町村、健康福祉部、府民生活部、市町村	災害救済法の適用等に関する市町村説明会を開催し、法適用時の避難所の設置・運営等の留意点を周知 府地域防災計画において、避難所運営への女性の参画等を追加  東日本大震災を受け、点検・見直しを実施	■	■	■	■	■	■
275	○避難所運営マニュアルを作成する	市町村	7市町村で作成済み、11市町村で作成着手	■	■	■	■	■	■

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
			21	22	23	24	25	26	
276	○避難所における要配慮支援を進める ・各市町村において、地域防災計画に基づく、避難所運営体制の整備 ・介護施設等との災害時の避難所開設に関する応援協定の締結	市町村、健康福祉部	○各市町村に対し、地域防災連絡会等において取組推進を要請 ○災害対策基本法の改正や国の新たな指針等に基づく地域防災計画の見直し及び一般避難所の整備（福祉避難コーナー設置ガイドラインの紹介）等 ○福祉避難所指定・協定 439箇所（26市町村）全市町村で整備済 H26年 ○福祉避難コーナー設置ガイドラインを活用し、市町村における、福祉避難コーナー設置運営訓練の実施に向けた取組を支援する。（⑤5市（木津川市、京田辺市、舞鶴市、綾部市、福知山市で実施）						
277	○要配慮者支援のためのマニュアルを作成する	市町村、健康福祉部、府民生活部	○24年度末に一般避難所において、要配慮者のニーズに適切に対応できるよう、「福祉避難コーナー設置ガイドライン」を策定し全市町村及び関係機関へ配布。25年度末には福祉避難コーナー設置ガイドラインの概要版を作成し、全ての避難所に配備すべく市町村に配布 ○25年度末に市町村の要配慮者支援の取組を支援するため、「災害時要配慮者支援指針」を作成し配布						
278	○男女共同参画の視点での避難所運営ガイドを作成し、市町村職員及び関係団体等への普及啓発を行う	府民生活部	(24年度実績) プラットフォームにおいて、男女共同参画の視点での避難所運営ガイドの作成について検討 (25年度実績) プラットフォームにより、男女共同参画の視点での避難所運営ガイドを作成 (26年度実績) 男女共同参画の視点での避難所運営ガイドを使用し、地域住民、市町村職員及び関係団体等への普及啓発を実施						
<b>5-4-1 基幹的社会基盤の応急復旧を行う</b>									
279	○災害時応援協定の締結等企業との災害復旧に係る協体制を強化する ・応援協定の締結と実効性の確保	府民生活部、市町村、ライフライン事業者等、警察本部	○京都府警察大震災警備訓練における「日本レスキュー協会」との合同訓練を実施 ○京都府災害時応援協定ネットワーク会議開催において、京都府建設業協会との連携を確認						
280	○災害廃棄物処理に関する体制の強化を進める ・応援協定の実効性の確保	文化環境部、市町村	○市町村等一般廃棄物担当課長会議等において、災害廃棄物処理計画の策定を助言。 ○公益社団法人 京都府産業廃棄物協会とH17年に協定を締結。 ○毎年、京都府災害時等応援協定ネットワーク会議等で連絡体制を確認 ○H25年度は福知山市、舞鶴市、南丹市、京丹波町の台風18号に係る災害廃棄物を上記協定に基づき、同協会の協力で処理が行われた。 ○平成26年度8月豪雨災害で協定に基づく廃棄物処理の実施。2年連続の協定の発動を通じて実践的な体制で取組を実施						
281	○京都府水道震災対策行動マニュアルを必要に応じ改善する(H21年9月改訂)(再掲)	文化環境部	○平成7年に発生した兵庫県南部地震を契機に様々な検討がなされ、厚生労働省から示された地震対策マニュアル策定指針等を踏まえ、平成21年9月に府の水道震災対策行動マニュアルを改訂済（初動体制の見直し、応援依頼を行う対象業務の明確化等）						
282	○「市町村等水道震災対策行動マニュアル策定指針」(H21年9月改訂)を改善する	文化環境部	○平成7年に発生した兵庫県南部地震を契機に様々な検討がなされ、厚生労働省から示された地震対策マニュアル策定指針等を踏まえ、平成21年9月に府の水道震災対策行動マニュアルを改訂済（初動体制の見直し、応援依頼を行う対象業務の明確化等）						
283	○ライフライン施設の復旧体制を整備する ・業界の相互支援体制を構築・拡充する	ライフライン事業者	〔電力〕阪神・淡路大震災を教訓として、大規模災害時に中央電力協議会（10電力会社で構成）を通じて、各電力会社が資機材・要員を迅速に融通する仕組みを構築している。 H23年の東日本大震災時には関西電力から応援を実施した。また、同年の台風12号による紀伊半島の水害においては、他電力から応援して頂いた。 〔ガス〕（一社）日本ガス協会の「地震・洪水等非常事態における救済処置要領」による相互支援体制の維持						
284	○災害発生時に復旧支援を行う機械の配備体制を維持する	近畿地方整備局	近年の災害を踏まえ災害対策用機械を増強した。						
285	○ライフライン事業者等において事業継続体制を確立する ・事業継続計画の策定（関西電力、大阪ガス、府エールガス協会、NTT西日本）	ライフライン事業者	事業継続計画の策定 事業が継続できるよう災害対策基本法等に基づき、有事の際の体制や対策組織の運営、外部機関との協働などを定めた「防災業務計画」を作成し、公表						
286	○郵便局の窓口業務の確保、災害の復旧及び被災社員等の救助活動を迅速・適正に行えるよう初動対応訓練等を実施し、体制を確保する	京都中央郵便局	年2回の防災訓練において大規模地震を想定して、これを実践し、携行可能なポケット版サイズの地震・防災に関する対応マニュアルを全社員へ配付し、教育訓練を実施している。						
<b>5-4-2 基幹的社会基盤の代替機能を確保する</b>									
287	○応急給水（井戸水を利用など）の確保体制を整備する ・給水車の整備	文化環境部、市町村	○各水道事業者において、災害時等の応急給水対応に備え、給水車を保有 ○水道事業者間で災害発生時における相互応援（応急給水等）協定等を締結 ○水道事業者間で緊急連絡管を設けて協定を結び相互供給体制を構築  ○台風18号において福知山市、亀岡市、南山城村で断水が発生。上記協定に基づき、応急給水体制に基づき取組を実施						
288	○断水時に利用可能なトイレ、臨時し尿収集・処理体制の確保を進める ・応援協定の実効性の確保	市町村、文化環境部	○市町村等一般廃棄物担当課長会議等において、災害廃棄物処理計画の策定を助言。 ○京都府環境整備事業協同組合とH15年に協定を締結。 ○京都府災害時等応援協定ネットワーク会議等で連絡体制を確認。						
289	○京都府地震防災事業緊急5箇年計画等に基づき、仮設トイレを備蓄する	市町村	五箇年計画に基づき備蓄を推進 市町村の簡易トイレ備蓄量：計9,927（消防庁現況調査）						
290	○社会基盤の代替機能の確保体制を整備する ・代替交通機関の確保体制の整備 ・電源車の整備等	府民生活部、建設交通部、市町村、ライフライン事業者等	各交通事業者と、災害発生時等における緊急連絡体制を構築。						
291	○移動機・充電器の貸出 ・移動機貸出→復興団体等 ・充電器貸出→避難所	KDDI	・移動機貸出 ⇒ 復興団体等 ・充電器貸出 ⇒ 避難所等						
<b>5-5-1 家庭生活を再建する</b>									
292	○被災者の支援体制の整備を進める ・生活再建支援金、義援金、租税の徴収猶予及び減免、各種生活相談等の実施体制の整備 ・不況・災害応急生活資金特別融資制度（労働者資金貸付金）の実施 ・被災者台帳システムにより効率的な各種事務の執行	市町村等、府民生活部、健康福祉部	京都府南部豪雨・平成25年台風18号等の発生を受け、生活再建支援金、義援金、租税の減免、各種生活相談等を実施し体制を確認 京大と連携し、被災者台帳システムを活用したり災証明の発行について確認 毎年度、災害救助法の適用等に関する市町村説明会を開催し、法制度や適用時の留意点等を周知。 26年度被災者生活再建支援システムの導入を推進						
293	○男女共同参画センターにおいて女性相談事業を実施する	府民生活部	電話・面接による相談事業を4回/週実施						

推進事業	担当部局等	21～26年度実績	進捗状況									
			21	22	23	24	25	26				
<b>5-5-2地域生活を再建する</b>												
294	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域生活を再建し、早期復興を可能とするため、地域コミュニティの強化等を進める</li> <li>・平時における地域コミュニティの強化</li> <li>・災害ボランティア活動の環境整備</li> <li>・企業による地域貢献等の「共助」の取組の推進</li> <li>・地域住民が自主的に行う見回り、防犯パトロール等の自主防犯活動の支援・地域安全情報の提供</li> <li>・自主防犯活動に対する助言等</li> </ul>	府民生活部、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども見守り隊や地域防犯活動の支援</li> <li>希望のあった小学校区、全てに対し必要な資機材交付、ボランティア保険掛金助成（㉓～ボランティア保険一括加入）</li> <li>㉓170学区㉓181学区㉓173学区㉓165学区㉓176学区</li> <li>㉓173学区</li> <li>・防犯情報メール登録数の拡充（38,678件）（1月末）</li> <li>・「割れ窓理論」実践運動の実施及び理論の普及</li> <li>（㉓45箇所 628人）（㉓45箇所 791人）</li> <li>（㉓20箇所実施 646人）（㉓17箇所 382人）</li> <li>（㉓8箇所 190人）（1月末）</li> <li>・地域安全マップづくり講習会の開催</li> <li>（㉓4回 197人）（㉓7回 262人）（㉓7回 448人）（㉓7回 355人）（㉓6回 281人）（㉓12回 545人）</li> <li>・地域力再生プロジェクト支援事業交付金による地域力再生活動の創出</li> <li>H21 438件</li> <li>H22 604（うち雪害対策緊急枠162）件</li> <li>H23 837（うち雪害対策緊急枠231）件</li> <li>H24 523件</li> <li>H25 749（うち災害対策緊急枠249）件</li> <li>H26 784件（見込）</li> </ul>									
<b>5-5-3職業生活を再建する</b>												
295	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府、市町村、関係機関において雇用対策を進める</li> <li>・ハローワークと連携し、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する総合的な就業支援を実施</li> </ul>	商工労働観光部、京都労働局	平時から京都ジョブパーク（京都市南区）及び北京都ジョブパーク（福知山市）を中心に、市町村、関係機関と連携しながら、雇用対策を推進。発災時にもこれに準じて実施									
<b>6 京都らしさを保った復興を実現する</b>												
<b>6-1-1観光客を保護する</b>												
296	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における観光客保護対策を進める</li> <li>・関係機関による対策会議等の実施</li> <li>・地域防災計画の修正</li> <li>・京都府・京都市のワーキングにより観光客保護対策の検討・実施</li> </ul>	府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察本部、防災関係機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度</li> <li>京都市等と連携し、対策を推進</li> <li>・「観光客保護・帰宅困難者訓練」実施</li> <li>・対策会議等を通じて京都府、京都市等と連携し、対策を推進</li> <li>・京都市帰宅困難者対策協議会に参加し「観光客等帰宅困難者対策」について協議、検討を実施</li> <li>・交通事業者等との図上演習研修実施</li> <li>23年度</li> <li>・観光客保護・帰宅困難者対策検討会実施（首都圏取組事例）</li> <li>・府地域防災計画見直し</li> <li>23年度</li> <li>・府地域防災計画に観光客保護・帰宅困難者保護対策計画を追加</li> <li>24年度</li> <li>・京都市において帰宅困難者対策の協議会（観光地対策、大学・事業所対策、ターミナル対策）を設置、各種対策について協議・検討</li> <li>25年度</li> <li>・京都市において観光客避難誘導指針、清水・祇園地域、嵯峨・嵐山地域における帰宅困難観光客避難誘導計画を策定</li> </ul>									
297	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光客の避難誘導や一時滞在体制を構築する</li> <li>・情報伝達等避難誘導指針等</li> <li>・一時的な避難施設の確保</li> <li>・観光客支援マニュアルの作成</li> </ul>	府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察本部、防災関係機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市等と連携し、対策を推進</li> <li>災害時の観光客等への効果的な情報提供体制、一時滞在・帰宅支援のための具体的手段や方法等について、訓練等を通じ検証・検討を実施</li> <li>東日本大震災の際、帰宅困難者の誘導や一時収容所等の斡旋（警察本部）</li> <li>○ 京都駅周辺地域都市再生緊急整備協議会に参画、実施計画を策定</li> <li>○ 京都市総合防災訓練において帰宅困難者対策を実施</li> </ul>									
298	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光客・帰宅困難者対策について、関西広域連合で検討を進める</li> </ul>	府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察本部、防災関係機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」締結</li> <li>災害時の観光客等への効果的な情報提供体制、一時滞在・帰宅支援のための具体的手段や方法等について、訓練等を通じ検証・検討を実施</li> <li>（警察本部）</li> <li>○ 京都市と連携した帰宅困難者対策を推進</li> <li>○ 京都駅滞留者対応と連携方法について関係機関と検討会を実施</li> <li>○ 京都駅滞留者対応訓練をJRと連携して実施</li> </ul>									
299	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光客（外国人含む）への情報提供体制を構築する</li> <li>・（社）府観光連盟会員団体等への情報提供</li> <li>・同連盟案内、府国際センターにおける情報提供</li> <li>・放送事業者等との連携強化（FMココロとの協定等）</li> </ul>	知事室長G、（財）京都府国際センター、府民生活部、商工労働観光部、政策企画部、京都市、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府国際センターホームページにおける防災等生活情報の提供（6ヶ国語）</li> <li>・携帯メールによる防災等生活情報の提供</li> <li>・FMCOOLOとの連携</li> <li>H21.6.17「緊急時における放送実施に関する協定」締結</li> <li>25年度スマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」の実証運用開始。観光・防災情報を多言語で提供</li> </ul>									

推進事業		担当部局等	21～26年度実績	進捗状況						
				21	22	23	24	25	26	
300	○エリアメール導入の検討を進める【再掲】	府民生活部	22年度 府総合防災訓練において周知 町村で導入を検討 23年度 京都府：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの緊急通報メールを導入 市町村：NTTドコモ 26自治体、KDDI 15自治体、ソフトバンク 15自治体が導入 25年度「防災情報府民共有システム」の整備により、1回の操作で3キャリアに同時発信可能に							
<b>6-1-2観光産業を再興する</b>										
301	○観光関連産業の早期復興を目指し、支援の仕組み、体制づくりを進める ・被害の程度に応じた誘客キャンペーン等の実施 ・ホームページ等による情報発信能力の向上 ・観光関連産業との連携強化	商工労働観光部、京都市、市町村	21年度 新型インフルエンザでの風評被害対策実施 23年度 放射能に対する風評被害対策での観光客緊急回復事業の実施 25年度 台風18号により被災または風評被害等の影響を受けた観光地に対しにぎわい回復事業を実施 京都府地域防災計画に平成24年度から「風評被害対策」として記載							
<b>6-2-1伝統・文化を守る</b>										
302	○重要文化財建造物とその周辺地域の総合的な防災対策を進める ・京都府・京都市のワーキングにより防災対策の検討 ・地震時にも使用可能な水利、管路、消火施設の整備 ・文化財所有者と地域住民等との共助体制の構築（地域住民等も含めた防災訓練の実施、文化財市民レスキュー体制の構築など）	教育庁、府民生活部、京都市、市町村、消防組合	21年度 国関係省庁連絡調整会議に出席（1回）、国との連携強化 22年度 ・妙心寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進める緊急防災施設耐震改修事業を計画（調査委託） 23・24年度 ・妙心寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進める緊急防災施設耐震改修事業を計画（継続・調査委託） 25年度 重要文化財（建造物）妙心寺仏殿ほか12棟緊急防災施設耐震改修事業として事業化（H25～H28） 21、22年度 文化財所有者のための防災対策マニュアル検討、府市間の情報連絡体制確立、府市間の文化財データの共有 23年度 防災対策マニュアル（地震対策編、風水害対策編）策定、配布（説明会実施） 24年度 防災対策マニュアル（防火・防犯対策編）策定・配布 21年度 消防庁、文化庁、京都府、京都市、学術研究者等の検討会に出席（4回） 22年度～ 近畿2府4県の防災設備のうち30年以上経過したものについて改修を進める文化庁補助事業（平成22年度からの5ヶ年事業）の進捗へ協力。（緊急防災施設耐震改修事業） H22 今日庵、知恩院 H23 知恩院 H24 知恩院（完了）、建仁寺 H25建仁寺（完了） ◆京都市：清水寺周辺の取組 ◆京都市：文化財レスキュー体制の構築 ◆宇治市：文化財まもり隊							
303	○文化財防災対策マニュアルを策定し（連絡体制整備を含む）、所有者等へ周知する	教育庁、府民生活部、京都市	22年度 防災対策マニュアル検討 23年度 防災対策マニュアル（地震対策編、風水害対策編）策定、配布（説明会実施） 24年度 防災対策マニュアル（防火・防犯対策編）策定・配布 25年度 周知活動の継続							
304	○文化財データベースを整備し、府、市町村等の情報の共有を図る	教育庁、京都市	21、22、23、24、25年度 文化財データの情報共有の実施							
305	○文化財防火運動を実施する 年2回（夏・冬）それぞれ1週間を文化財防火運動期間として設定 ・消防訓練、防火行事の重点的実施 ・文化財防火、文化財愛護精神の普及啓発の推進 ・文化財防火ステッカー、文化財愛護ポスターの作成・配布	教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者	21・22年度 府内市町（組合）に対して、防火に関する訓練、啓発等を実施するよう指導 23・24年度 防火のみならず、防犯対策や鳥獣被害対策等についても指導の範囲を拡大 26年度 データベースのシステム化を図り、これを活用した訓練を実施  21年度 秋に保存修理現場の公開事業を実施（知恩院：2,500名参加） 22年度 “（清水寺・上賀茂神社・萬福寺）4,700名参加） 23年度 “（清水寺・上賀茂神社・東寺など）4,300名参加） 24年度 “（清水寺・上賀茂神社・平等院など）5,800名参加） 25年度 “（知恩院・仁和寺・平等院など）4,300名参加） 毎年度 近畿2府4県で協働して防火ステッカーや愛護ポスターを作成し配布（各3000枚作成） 26年度建造物修理現場公開（知恩院ほか）実施予定 近畿2府4県で協働して愛護ポスターを作成し配布予定							
306	○文化財の耐震化、防火対策を進める ・国および府の指定・登録文化財保存修理等への補助（歴史的建造物等保存伝承事業） ・巡視による指定・登録文化財の適切な保護管理の指導助言（指定文化財等巡視事業）	教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者	21年度（22～24年度は略） 国指定、府指定・登録文化財の修理に対して、予算の範囲内で補助を実施 ・国指定文化財保存修理等補助金 31,000千円（73件） ※国指定文化財緊急防災対策費補助金を上積み（前年度比10,000千円増） ・府指定・登録文化財等保存修理補助金 47,000千円（21件） ・国指定文化財維持管理費補助金 39,000千円（226件） ・府指定・登録文化財等維持管理費補助金 6,000千円（84件） 25年度 国指定、府指定・登録文化財の修理に対して、予算の範囲内で補助を実施 ・国指定文化財保存修理等補助金 21,000千円 ・ “（災害復旧）5,230千円 ・ 府指定・登録文化財等保存修理補助金 47,000千円（22件） ・ “（災害復旧）11,900千円（10件） ・ 国指定文化財維持管理費補助金 39,000千円（196件） ・ 府指定・登録文化財等維持管理費補助金 4,000千円（79件） 26年度 国指定、府指定・登録文化財の修理に対して、予算の範囲内で補助を実施 ・国指定文化財保存修理等補助金 21,000千円 ・ 国指定文化財保存修理等補助金（災害復旧）2,000千円 ・ 府指定・登録文化財等保存修理補助金 47,000千円 ・ 府指定・登録文化財等保存修理補助金（災害復旧）1,000千円 ・ 国指定文化財維持管理費補助金 39,000千円 ・ 府指定・登録文化財等維持管理費補助金 4,000千円 文化財保護指導委員を委嘱し（69名）、府内文化財の巡視事業を実施							

推進事業		担当部局等	21～26年度実績	進捗状況					
				21	22	23	24	25	26
307	○こころのふるさと京都の文化財保護事業を推進する「文化財を守り伝える京都府基金」への寄付金や「緑と文化の基金」等を活用し、文化財の保護、修理、防災対策を総合的に推進	文化環境部	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化財を守り伝える京都府基金事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H20創設。これまで140件を超える案件について補助。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25実績 13,399千円</li> <li>・H26実績見込 11,676千円</li> </ul> </li> <li>■社寺等文化資料保全補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・S37創設。これまで6,800件を超える案件について補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25実績 70,845千円</li> <li>・H26実績見込 67,000千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	■	■	■	■	■	■
308	○和装・伝統産業の基盤づくりを進め、文化財資料・伝統工芸品の修理・修復に必要な伝統的技術の継承を図る ・人材育成、技術伝承、新たなものづくりの推進、普及啓発など ・「匠の公共事業」等により、伝統的技術の継承対策の実施	商工労働観光部	「平成の正倉院」づくり事業による若手職人の育成 153人	■	■	■	■	■	■
<b>7 京都経済・活力を維持する</b>									
<b>7-1-1 京都全体のBCPを進める</b>									
309	○府内の行政、関係団体、ライフライン機関等に専門家を加えたメンバーによる検討会議を開催し、「京都BCP」を策定する(復興計画・資金の準備等含む)	府民生活部、商工労働観光部、企業等経済団体	24年度 「京都BCP検討会議」設置 検討会議を開催(3回) 25年度 検討会議を開催(3回) 行動指針案の確立				■	■	■
310	○企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請 ・帰宅困難となった従業員への対策の検討	企業、商工会議所等経済団体、府民生活部、商工労働観光部、市町村	22年度 企業の防災対策について、府ホームページに関係機関等の情報のリンクページ等を作成 危機管理WEBによる啓発 24年度 京都BCP検討会議を設置・検討	■	■	■	■	■	■
311	○企業における事業継続体制を確保する <中堅企業の策定率51%(H26)> ・企業における事業継続計画の策定 ・関西圏で連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会等の開催	企業、商工会議所等経済団体、府民生活部、商工労働観光部、市町村	中堅企業の策定率 12.6%(H21年度) 21年度 会員事業所のための新型インフルエンザ対策ガイドラインの策定(商工会議所) 22～23年度 会員向け研修会実施(商工会議所) 24年度 HPI-BCP策定のモデルプランを掲載(府) 25年度 BCP(事業継続計画)策定支援セミナーを開催(中小企業団体中央会)	■	■	■	■	■	■
<b>7-2-1 地域の活力を維持する</b>									
312	○地域の産業、生活コミュニティの維持・継続・再建体制の整備を進める ・府・市町村において地域力向上のための取組を推進	府民生活部、市町村	地域力再生プロジェクト支援事業交付金による事業・継続  H21 438件 H22 604(うち災害対策緊急枠162)件 H23 837(うち災害対策緊急枠231)件 H24 523件 H25 749(うち災害対策緊急枠249)件 H26 784件(見込)	■	■	■	■	■	■